

経済振興委員会報告参考資料

○参考資料

- 1 《第1次》みんなで応援！中小企業元気都市プラン総括・・・・・・・・・・ 1
- 2 《第2次》みんなで応援！中小企業元気都市プラン素案・・・・・・・・・・ 39
- 3 中小企業振興に関するアンケート（概要）・・・・・・・・・・ 72

令和3年9月
経済観光文化局

《第 1 次》

みんなで応援！中小企業元気都市プラン 総括（平成 29 年度～令和 2 年度）

～ 福岡市中小企業振興条例に基づく基本計画 ～

令和 3 年 8 月

福岡市 経済観光文化局

目次

1	みんなで応援！中小企業元気都市プランについて	
(1)	プラン策定の趣旨	1
(2)	プランの位置づけ	1
(3)	プランの期間	1
(4)	プラン策定当時の中小企業の現状と課題	2
(5)	取組みの体系図・方向性	2
(6)	推進体制と連携強化	3
2	プランの達成状況	
(1)	成果指標の達成状況	4
(2)	プランの事業数の推移	4
(3)	取組みの方向性ごとの目標達成状況	4
3	プランに基づく主な取組みの実績	
(1)	経営基盤の強化	5
(2)	持続的発展の促進	14
(3)	多様で活力ある成長発展の促進	19
(4)	公共事業などの受注機会の確保	27
4	令和2年度における新型コロナウイルス感染症への対応	28
5	総評	31
6	令和3年度における取組みについて	33
7	次期プランに向けて	34

※ 中小企業基本法(第2条第5項)及び小規模企業振興基本法(第2条第1項)に定義された「小規模企業」は、会社のみならず、個人事業者も含まれる。

このことを分かりやすく表すため、このプランでは「小規模企業」を「小規模事業者」と表記している。

1 みんなで応援！中小企業元気都市プランについて « 第1次 »

(1) 平成29年度におけるプラン策定の趣旨

市内事業所の9割以上を占める中小企業・小規模事業者(以下「中小企業」という。)は、事業活動を通じて、市民の雇用や暮らしを支えるとともに、地域社会においても、コミュニティの活性化などにおいて、重要な役割を果たしている。

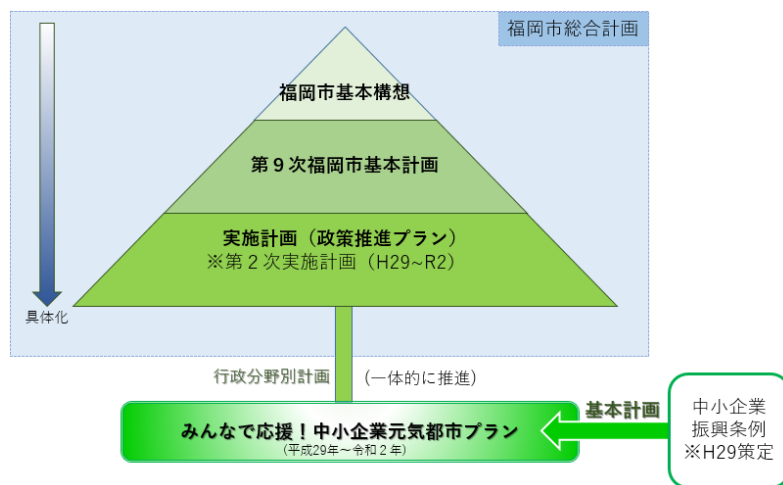
しかしながら、少子高齢社会の進展などの深刻な社会的課題に加え、グローバル化に伴う国内外の企業間競争の激化、IoT、ビッグデータ等による第4次産業革命など、中小企業は、これまでにない経営環境の変化に直面している。

このような状況の下、生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出していくためには、直面している経営環境の変化を新たなビジネスチャンスと捉え、中小企業が自主的な経営の革新、第二創業やイノベーションの実現に果敢に挑戦するとともに、それを地域全体で支援していくことが不可欠である。

そこで、中小企業振興の意義、目標像、支援の基本姿勢を明確化するとともに、中小企業の抱える課題を全庁的な課題と捉え、関係機関等と連携したきめ細かい支援を実施するため、平成29年12月に「みんなで応援！中小企業元気都市プラン(以下「プラン」という。))を策定した。

(2) プランの位置づけ

地域社会全体で中小企業の振興を図り、中小企業が生き生きと活動する、活力ある福岡市の実現を図るため、平成29年7月に、福岡市中小企業振興条例(以下「条例」という。)の全面改正を行っており、同条例第16条に基づく基本計画としてプランを位置づけている。



(3) プランの期間

平成29年度から平成32年度(令和2年度)までの4年間

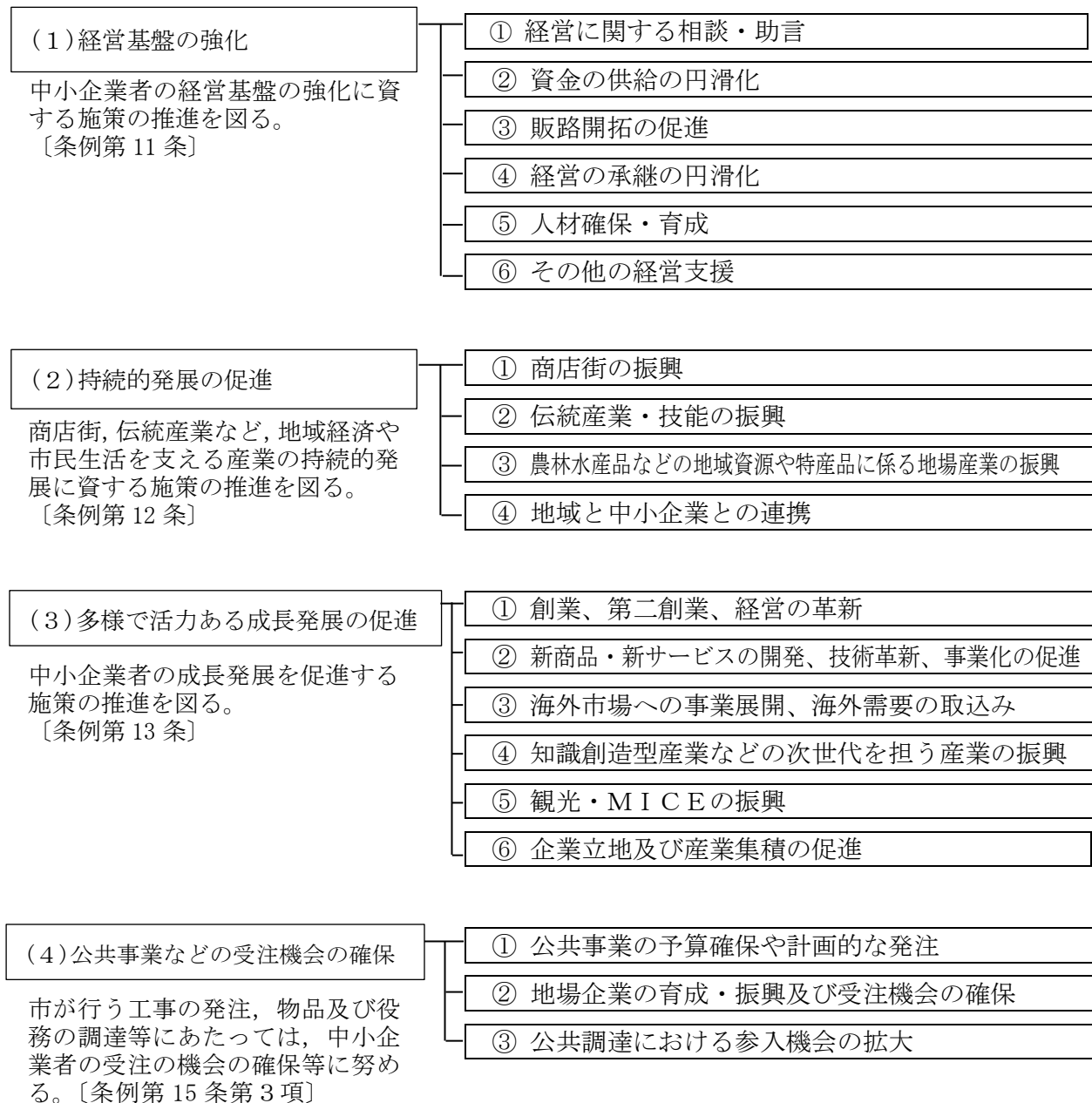
(4) プラン策定当時の中小企業の現状と課題

市内事業所の9割以上を中小企業・小規模事業者が占めており、市内総生産の経済活動別の構成比では、第3次産業が約9割（特にサービス業、卸売り・小売業の割合が大きい）を占めている。

また、貿易額や入込観光客数はおおむね増加するとともに、市内総生産や福岡地域の有効求人倍率が上昇傾向にあるなど、平成20年のリーマンショック後の落ち込みから回復してきている。

平成28年度に実施した市内中小企業へのアンケートでは、「人材不足」と「経営環境への変化への対応」が中小企業にとって大きな課題となっている。

(5) 取組みの体系図・方向性



(6) 推進体制と連携強化

①庁内組織による運営管理（図1）

福岡市中小企業・小規模事業者振興推進本部会議にて進捗管理を検証し、福岡市中小企業振興審議会に結果を報告するとともに、次年度の取組みに向けて反映させる。

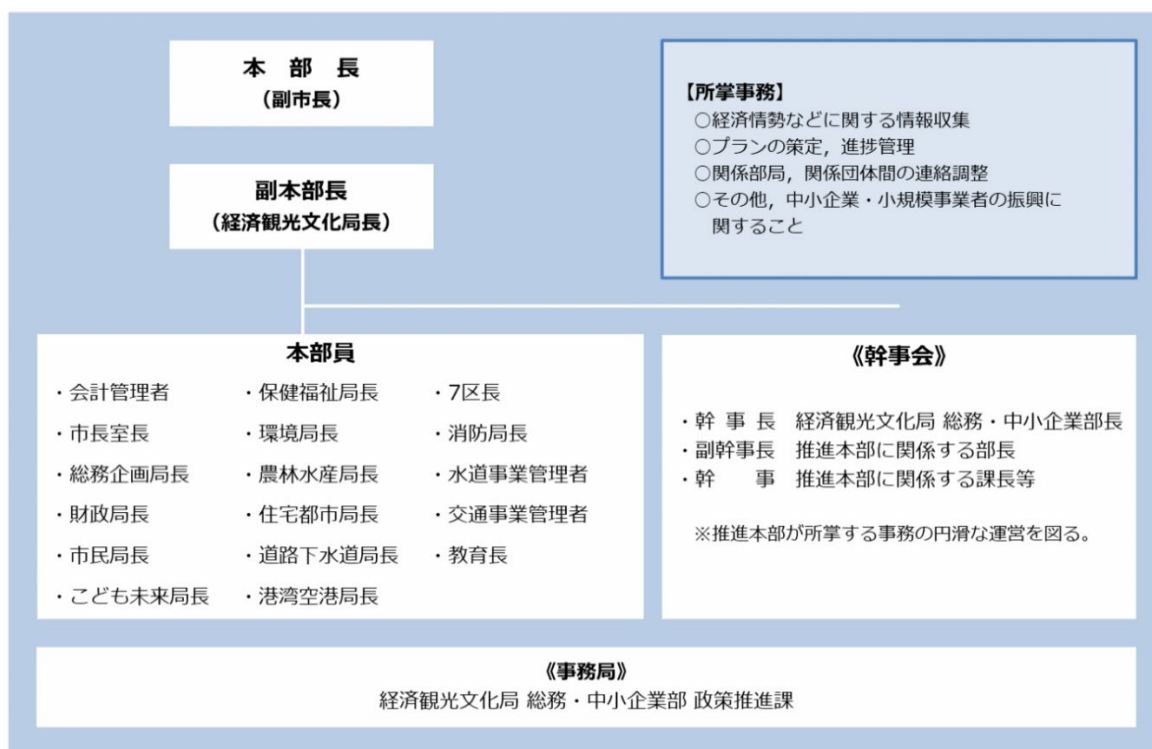
②PDCA サイクルの適切な運用による取組みの推進（図2）

③関係機関の役割と連携

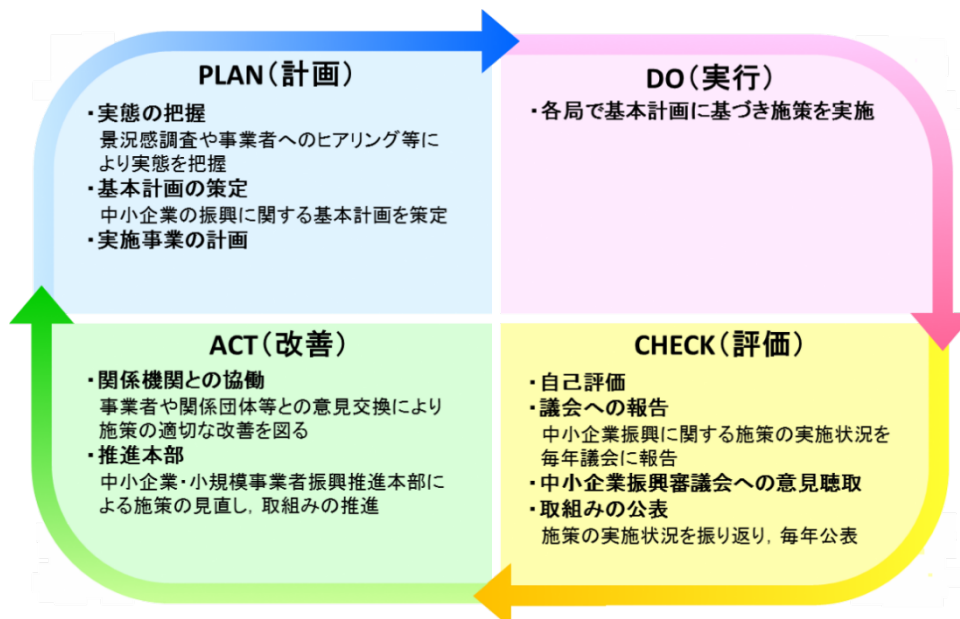
各関係者・団体それぞれが役割を果たすとともに、国・県等とも連携・協力を図りながら取組みを進める。

【図1】

《福岡市中小企業・小規模事業者振興推進本部》



【図2】



2 プランの達成状況

(1) 成果指標の達成状況

成果指標を「全国の中企業従業者数に占める福岡市の割合」とし、2020年における目標値を「1.52%（2014年）から増加させる」とした。

国の統計調査方法が変更されたことで、現時点でプラン期間中の状況は把握できていないが、最新値である2016年（1.53%）の時点で、当初の目標を上回っている。

(2) プランに基づく事業数の推移

事業内容や実施方法について、より効率的、効果的な事業への見直しを行っており、新設・統廃合により事業数が変動しているが、概ね150事業前後で推移している。

事業数の推移	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
(1)経営基盤の強化	46	49	52	49
(2)持続的発展の促進	49	50	51	46
(3)多様で活力ある成長発展の促進	46	50	51	48
(4)公共事業などの受注機会の確保	6	6	6	6
合計	147	155	160	149

(3) 取組みの方向性ごとの目標達成状況

取組みの方向性に紐づく個別事業について指標を設け、年度ごとに進捗管理を行った。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う事業中止などにより、目標達成率は6割程度に留まっているが、平成29年からの3年間は、目標を掲げた事業の7～8割でおおよそ目標を達成している。

取組みの実績 〔目標達成状況〕	平成29年度 (総事業数 147)		平成30年度 (総事業数155)		令和元年度 (総事業数 160)		令和2年度 (総事業数 149)	
	目標を掲げた事業数	目標達成数 (※1)	目標を掲げた事業数	目標達成数 (※1)	目標を掲げた事業数	目標達成数 (※1)	目標を掲げた事業数	目標達成数 (※1)
①経営基盤の強化	10	9	10	8	11	10	11	9
②持続的発展の促進	9	6	11	8	15	7	9	4
③多様で活力ある成長発展の促進	17	12	9	8	13	11	13	7
④公共事業などの受注機会の確保	1	1	1	1	0	0	0	0
合計	37	28	31	25	39	28	33	20
目標達成度(※2)	76%		81%		72%		61%	

※1：「目標達成」「目標一部達成（8割超達成）」「目標一部達成（複数ある目標のうち一部達成）」の合計

※2：（目標達成数）÷（目標を掲げた事業数）

3 プランに基づく主な取組みの実績

(1) 経営基盤の強化

①経営に関する相談・助言																		
実績	<p>【経営相談・診断助言事業】</p> <p>中小企業サポートセンターにおける経営、金融、受発注、返済に関する相談及び専門家派遣による診断助言等を実施。</p> <p>*各種相談窓口の運営（相談件数）</p> <p>H29nd：7,962件、H30nd：7,287件、R1nd：12,331件、R2nd：33,777件</p> <p>*専門家派遣事業（派遣回数）</p> <p>H29nd：13社40件、H30nd：6社17件、R1nd：8社26件、R2nd：1社3件</p>																	
	<p>【経営支援施策普及事業】</p> <p>個別訪問による景況調査、中小企業支援施策の案内や、窓口での返済相談を実施。</p> <p>(1)訪問員による中小企業支援施策のご案内等</p> <p>相談員が本市中小企業（約5,000事業者）を対象に、事業所を直接訪問し、景況感を把握するとともに、市の制度融資や、関係機関の窓口を案内した。</p> <p>(2)返済相談窓口の強化</p> <p>福岡市中小企業サポートセンター窓口において、融資金の借り換え等返済相談を実施。また、相談があった中小企業者のニーズに応じて、専門家派遣や商工会議所支援機関の相談窓口を引き継いだ。</p> <p>*訪問件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29nd</th> <th>H30nd</th> <th>R1nd</th> <th>R2nd（※）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>8,000件</td> <td>5,000件</td> <td>5,000件</td> <td>5,000件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>9,732件</td> <td>6,156件</td> <td>6,019件</td> <td>6,523件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、R2ndは郵送により実施</p> <p>*アンケート回収</p> <p>H29nd：1,679件、H30nd：1,362件、R1nd：1,234件、R2nd：1,479件</p>					H29nd	H30nd	R1nd	R2nd（※）	目標	8,000件	5,000件	5,000件	5,000件	実績	9,732件	6,156件	6,019件
	H29nd	H30nd	R1nd	R2nd（※）														
目標	8,000件	5,000件	5,000件	5,000件														
実績	9,732件	6,156件	6,019件	6,523件														
課題	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業・小規模事業者の経営環境が厳しい状況にあることを踏まえ、経営相談・診断助言等により、経営の安定を図る必要がある。</p>																	
今後	<p>・引き続き、経営相談・診断助言等による支援を実施するとともに、中小企業支援施策の案内や、景況調査により市内中小企業・小規模事業者のニーズの把握に努める。</p>																	

②資金の供給の円滑化	
実績	<p>【商工金融資金・金融対策】</p> <p>中小企業の経営基盤の安定化や資金繰りの円滑化等を図るため、長期・低利・固定金利の事業資金の融資を実施。</p> <p>＊新規貸付額（千円）</p> <p>H29nd：42,951,041千円、H30nd：39,370,044千円、R1nd：65,107,510千円、 R2nd：462,934,331千円</p> <p>＊融資残高（千円）</p> <p>H29nd：156,450,809千円、H30nd：134,333,604千円、R1nd：130,025,137千円、 R2nd：437,995,312千円</p> <p>＊制度改正</p> <p>＜融資限度額の引き上げ：H30nd.4月＞</p> <p>中小企業信用保険法等の改正に基づき、事業者の利便性の向上等を図るため、融資限度額を引き上げ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小口事業資金（1,250万円→2,000万円） ・創業支援資金（2,500万円→3,500万円） <p>＜創業支援資金（スタートアップ資金）の充実：H30nd.4月＞</p> <p>「福岡100」事業がスタートしたことを受けて、50歳以上の新規創業者を対象とし、既存のスタートアップ資金より融資利率を引き下げた『「福岡100」スタートアップ資金』を新設。</p> <p>（▲0.1%）1.3%→1.2%</p> <p>＜保証料率の引き下げ：R2nd.3月＞</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、セーフティネット保証4号及び危機関連保証の認定を受けた方を対象に、経営安定化特別資金（特例枠）の保証料を市が全額負担。</p> <p>（協会所定0.80%、これまでは0.40%を市補填）</p> <p>＜創業支援資金の拡充：R2nd.4月＞</p> <p>創業後間もない事業者が、事業拡大など次のステージに進むために必要な資金ニーズに対応するため、創業後3年目から5年目の事業者を対象にした新たな融資メニュー「成長支援資金」を創設。</p> <p>＜新型コロナウイルス感染症対応資金の創設：R2nd.5月＞</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援を強化するため、3年間実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設。</p> <p>※申込期間：令和2年5月1日～令和3年3月31日</p>
課題	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業・小規模事業者の経営環境は厳しい状況にあり、今後の経済情勢を踏まえた、事業者のニーズに対応した制度の検討が必要。</p>
今後	<p>・引き続き、市内中小企業・小規模事業者の経営の安定を図り、持続的発展に向けた取組みを支援するため、十分な融資枠を確保するとともに、融資制度の円滑な運用に努める。</p>

③販路開拓の促進、④経営の承継の円滑化

実績

【販路開拓事業】

中小企業の受注促進及び販路開拓を支援する事業を行う団体等への助成や商談会を実施。
 ＊2団体に補助金を交付（（公財）福岡県中小企業振興センター、福岡市機械金属工業会）
 ＊受注促進相談員による相談件数、企業訪問件数
 〔訪問件数〕 H29nd：316件、H30nd：355件、R1nd：315件、R2nd：244件
 〔企業訪問件数〕 H29nd：258件、H30nd：294件、R1nd：233件、R2nd：203件

【福岡市トライアル優良商品認定事業（再掲）】

地場中小企業が開発した優れた新製品やサービスを福岡市が認定し、積極的にPRすることで企業の販路拡大を支援。

- ・新製品、新役務の認定
- ・認定製品の市内への購入依頼
- ・展示会への出展機会の提供
- ・認定製品等のホームページ掲載、カタログ作成及び配布、認定マークを活用したPR

＊認定商品 〔物品〕 H29nd：4件、H30nd：5件、R1nd：5件、R2nd：4件
 〔役務〕 H29nd：3件、H30nd：3件、R1nd：1件、R2nd：4件

【中小企業・スタートアップ企業マッチング事業】

既存企業と新しい技術やアイデアを持つスタートアップ企業とのビジネスマッチング機会を創出し、特区の効果の増大を図るとともに、既存企業やスタートアップ企業の新たな事業展開や成長・発展につなげた。

＊既存企業とのマッチング件数

	H29nd	H30nd	R1nd	R2nd
目標	50件	50件	50件	50件
実績	290件	135件	146件	150件

【経営ソリューション支援事業（再掲）】

経営課題を自己分析するワークショップを行い、業務プロセスの洗い出し、課題の抽出・整理を行うことで、中小企業の経営改善を支援。

＊経営改善に有効と回答した企業の割合

	R1nd	R2nd
目標	80%	90%
実績	85%	100%

R2ndは新型コロナウイルス感染症の影響により、企業間取引のデジタル化をテーマとしたオンラインセミナーを実施（実績はセミナーについての好意的な意見の割合）

課題

- ・中小企業の商品・サービスも多様化しており、従来の展示会への出展を中心とした方法では販路開拓支援が難しい場合もあることから、広報手段の拡充が必要。
- ・スタートアップ企業に関心を持つ中小企業の掘り起こしが必要。

今後

- ・引き続き、Web広告等の活用など広報手段の充実を図り、展示会への出展等も含めて適切な広報手段を選択し、中小企業の販路開拓支援を行う。
- ・中小企業とスタートアップ企業のマッチングによる事業成長のモデルケースをつくり、中小企業に向けて成功事例の周知を行う。
- ・引き続き、経営の継承の円滑化に取り組む。

⑤人材確保・育成 (a. 人材確保)

実績

【就労相談窓口事業】

福岡市内の求職者と地元企業とのマッチングを支援するため、各区の就労相談窓口で、就職相談や職業紹介などの就職支援を実施。

*就職率 (H29nd)、就職決定件数 (H30nd～R2nd)

	H29nd	H30nd	R1nd	R2nd
目標	85%	500件	500件	500件
実績	61.8%	420件	390件	311件

【ふくおかのしごと見える化事業】

業界別など福岡市内の求人を簡単に検索して応募などができる福岡市求人特集 Web サイトを運用し、地場企業と求職者のマッチングを促進。

*①アプリのダウンロード数、②求人掲載企業数、③応募数

	H30nd	R1nd	R2nd
目標	①2,000	①3,000 ②200社	③250件
実績	①4,380 ②200	①4,811 ②140社	③489件

【大学との連携 (旧：ふくおか地元就職・人材確保支援事業)】

商工会議所や大学、産学官で構成する福岡未来創造プラットフォームと連携し、学生と地場企業が相互理解を図る交流イベント等を開催することにより、学生の地元就職を促進するとともに、地場企業の人材確保を支援。

*交流イベント等参加数 (①企業、②学生)

	H30nd	R1nd	R2nd
目標	①400人 ②400人	①500人 ②1,000人	①500人 ②1,000人
実績	①408人 ②943人	①430人 ②1,022人	①－ ②－

※R2ndは新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

【外国人材受入れ支援事業】

外国人材受入れを検討している企業向けに、外国人材の採用に関する情報やノウハウを提供するセミナーを実施することで、地場企業の外国人材の受入れを支援。

*セミナー参加者数

	R2nd
目標	160人
実績	160人

課題

・雇用失業情勢は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているものの、業種や職種によっては採用意欲の高い企業も多く、人材不足分野への移動を含め、マッチング機会を提供していく必要がある。

今後

・引き続き、各区の就労相談窓口で、就職相談や職業紹介などの就職支援を行うのに加え、特に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた働き盛りのミドル世代の就職支援を強化するなど、各事業によりマッチング機会を提供し、人材確保につなげていく。

⑤人材確保・育成 (b. 人材育成)	
実績	<p>【人材育成の支援】</p> <p>中小企業の従業員の資質向上を図るための各種研修を実施。</p> <p>*商工会議所との共催研修〔研修実施数・受講者数〕</p> <p>H29nd：3コース・191人、H30nd：3コース・275人、R1nd：3コース・220人 R2nd：2コース・17人（1コースはコロナウイルス感染症拡大により中止）</p> <p>*福岡地区職業訓練協会との共催研修〔講座実施数・受講者数〕</p> <p>H29nd：86コース・1,222人、H30nd：94コース・1,250人、R1nd：95コース・1,168人 R2nd：74コース・909人</p> <hr/> <p>【介護に関する入門的研修（旧：生活支援型訪問サービス従事者研修）】</p> <p>介護未経験者向けに基本的な知識・技術を学ぶことができるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業における生活支援型訪問サービスを提供する人材を養成するための研修を実施。</p> <p>*研修実施数・研修修了者</p> <p>H29nd：7回・344人、H30nd：5回・195人、R1nd：8回・308人、R2nd：－</p> <p>※R2ndは新型コロナウイルス感染症の影響により事業を一時中止</p> <hr/> <p>【博多織技能開発養成学校支援事業（再掲）】</p> <p>博多織の後継者を育成する博多織技能開発養成学校の事業を支援。</p> <p>*卒業生 H29nd：4人、H30nd：0人、R1nd：5人、R2nd：3人</p> <p>*伝統工芸士認定者（卒業生） R1nd：2人（初）、R2nd：3人</p> <hr/> <p>【博多人形の振興（再掲）】</p> <p>博多人形商工業協同組合が行う育成指導者支援事業・博多人形師育成塾・後継者育成研修・新製品開発事業・青年部事業に対する支援を実施。</p> <p>*博多人形師育成塾〔受講人数〕 H29nd：23名、H30nd：10名、R1nd：10名、R2nd：－</p> <p>※R2ndは新型コロナウイルス感染症の影響により未実施</p> <p>*後継者育成研修講座〔受講人数〕 H29nd：35名、H30nd：33名、R1nd：32名、R2nd：35名</p> <hr/> <p>【M I C E人材育成事業（再掲）】</p> <p>大学生等を対象にM I C Eの研修や体験機会を提供するとともに、人材不足が課題であるM I C E関連企業と学生とを結びつけるマッチングを行うことで、M I C E業界の魅力を伝え、業界を担う人材の育成と定着化を図った。</p> <p>*R1nd：実施期間/4月～12月 参加学生数/124名（当初）</p> <p>事業内容/①研修事業 ②体験事業 ③マッチング事業</p> <p>R2nd：新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・独自に人材育成を行うことが難しい中小企業に対し、人材育成を支援する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施にあたっては、カリキュラムや参加方法を見直し、感染拡大に繋がらないよう配慮が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係団体ともしっかりと連携しながら、中小企業の従業員の資質向上を図るとともに、事業実施にあたっては、オンライン等を活用するなど感染防止策を徹底する。

⑤人材確保・育成 (c. 労働環境の整備)	
実績	<p>【働き方改革の推進 (旧：勤労者総合啓発事業)】</p> <p>労働関係法令等を分かりやすく解説するとともに、就労や労働に関する相談窓口などを紹介する「働くあなたのガイドブック」の発行・配布を実施。また、ふくおか「働き方改革」推進企業の認定等を行うことにより、企業の「働き方改革」を支援。</p> <p>*働くあなたのガイドブック発行部数 H29nd：11,700部、H30nd：12,000部、R1nd：11,000部、R2nd：12,000部</p> <p>*働くあなたのリーフレット (学生向け) 発行部数 H29nd：38,500部、H30nd：40,000部、R1nd：38,500部、R2nd：40,000部</p> <p>*ふくおか「働き方改革」推進企業認定件数 H29nd：4件、H30nd：12件、R1nd：27件、R2nd：64件</p> <hr/> <p>【福祉人材確保事業】</p> <p>介護人材の確保・定着を図る事業を実施。</p> <p>*介護事業所の表彰制度の検討を実施</p> <p>*介護事業所の経営力強化研修を実施 (全10回)</p> <p>*介護ロボットエキスパート養成講座を実施 (全6回)</p> <p>*現場スタッフの対話の場づくり支援を実施 (全7回)</p> <p>*現場で働くスタッフを対象としたワークショップを開催 (全5回)</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令等の周知、働き方改革の促進等により、人材確保につなげていく必要がある。 ・介護人材不足は今後も続くと思われており、国や県と連携して人材確保に積極的に取り組んでいく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の推進については、引き続き、ガイドブックやリーフレットの発行・配布、ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業を実施するとともに、周知広報に努める。 ・介護人材については、今後も人材の確保・定着を図る事業を実施していく。

⑤人材確保・育成 (d. 多様な人材の活用)

実績

【スタートアップ人材マッチングセンターの運営】

創業者の人材確保を支援するため、創業者と創業企業で働くことを希望する方との人材マッチングなどを実施。

*マッチング件数

	H29nd	H30nd	R1nd	R2nd
目標	一件	一件	100件	100件
実績	101件	119件	110件	103件

【女性活躍推進事業】

企業における女性活躍への取組みの「見える化」の推進や、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定する企業への支援、企業向けの講演会等を開催。

また、女性を対象に、意識啓発やスキルアップなどを目的とした講座を実施。

*「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」掲載企業数

H29nd : 223社、H30nd : 244社、R1nd : 261社、R2nd : 302社

*女性活躍推進法行動計画策定支援

〔セミナー参加者〕 H29nd : 77人、H30nd : 14人、R1nd : 83人

〔個別訪問〕 H29nd : 11社、H30nd : 14社、R1nd : 8社

〔動画セミナー参加者〕 R2nd : 76人

*福岡市女性活躍推進に係る事業所等実態調査（令和元年 11月実施）

*女性活躍推進に関する企業向け講演会の開催

〔参加者（満足度）〕

H29nd : 261人（67%）、H30nd : 262人（83%）、R1nd : 277人（93%）、R2nd : 185人（99%）

*女性の就職支援セミナー

〔ママのためのお仕事スタートアップ参加者〕

H29nd : 14人、H30nd : 18人、R1nd : 30人、R2nd : 17人

〔女性のための就職応援プログラム参加者〕

H29nd : 17人、H30nd : 33人、R1nd : 36人、R2nd : 17人

〔お仕事相談座談会参加者（R1nd～）〕

R1nd : 9人

※R2ndは新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

*女性リーダー育成研修

〔土曜コース参加者〕 H29nd : 23人、H30nd : 17人、R1nd : 14人

〔平日コース〕 H29nd : 34人、H30nd : 29人、R1nd : 31人

} R2nd : 30人

※R2ndは土曜コースと平日コースを統合の上、オンライン開催

*女性の就労継続支援参加者数（R1nd～）

R1nd : 23人、R2nd : 17人

	<p>【シニア活躍プロジェクト】</p> <p>働きたい高齢者と企業の多様な雇用をマッチングする仕組みや環境をつくり、高齢者の就業を応援するため、高齢者の就業支援・雇用促進の取組みを本格展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> *プロジェクト会議の開催（全4回） *就業に関する実態調査の実施 *企業訪問による求人開拓の実施 <p>〔訪問社数〕 R1nd：605社、R2nd：773社</p> <p>〔求人受理人数〕 R1nd：283人、R2nd：301人</p> <ul style="list-style-type: none"> *高齢者向けセミナー・相談会の開催 <p>R1nd：103回（1,665人）、R2nd：56回（775人）</p> <ul style="list-style-type: none"> *シニアお仕事ステーションを通じた情報発信等の実施 <p>R1nd：市内14ヶ所、R2nd：市内14ヶ所</p>
	<p>【外国人介護人材受入支援事業】</p> <p>外国人介護人材の受入を支援・促進する取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> *外国人材受入れを検討している企業向けに、外国人材の採用に関する情報やノウハウを提供するセミナー（プラットフォームイベント）を実施（全1回） *外国人介護人材と福岡市の地域住民との草の根交流プログラムの実施（全2回） *日本語学習支援講座を開催（全32回） <p>※R2ndは新型コロナウイルス感染症の影響により一部未実施</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ人材については、新型コロナを契機とした働き方の変化及びスタートアップの雇用戦略におけるニーズへ対応が必要である。 ・女性活躍推進については、効果的な事業実施に向けて、関係機関等と連携しながら、より一層の広報周知に努める必要がある。 ・介護人材の不足が見込まれており、外国人材の受け入れにも積極的に取り組んでいく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ人材については、副業やインターンなど、幅広い人材のマッチングも行う。 ・女性活躍推進については、関係機関と連携した広報周知に努めるとともに、より参加しやすい実施方法や事業内容を検討していく。 ・引き続き、外国人介護人材の受入を支援・促進する事業を実施していく。

⑥その他の経営支援

実績

【中小企業元気都市推進事業】

中小企業の生産性向上を図るため、キャッシュレスに関する講演や優良事例の紹介を行う普及イベントを開催し、機運を醸成。

*セミナー等参加者数

	H30nd	R1nd	R2nd
目標	300人	300人	300人
実績	334人	248人	述べ264人

【経営ソリューション支援事業（再掲）】

経営課題を自己分析するワークショップを行い、業務プロセスの洗い出し、課題の抽出・整理を行うことで、中小企業の経営改善を支援。

*経営改善に有効と回答した企業の割合

	R1nd	R2nd
目標	80%	90%
実績	85%	100%

R2ndは新型コロナウイルス感染症の影響により、企業間取引のデジタル化をテーマとしたオンラインセミナーを実施（実績はセミナーについての好意的な意見の割合）

【生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定】

生産性向上特別措置法に基づき、中小企業・小規模事業者が作成した、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための「先端設備等導入計画」について、市が認定。

なお、同計画に基づき対象設備を新規取得した場合、新規取得設備に係る固定資産税の課税標準を3年間ゼロとする特例措置を実施。

*認定件数 H30nd：86件、R1nd：99件、R2nd：33件

*設備投資額 H30nd：約14億円、R1nd：約24億円、R2nd：約19億円

【プレミアム付商品券事業】

消費税・地方消費税の10%への引上げが所得の少ない方・低年齢のお子さまのいる子育て世帯の方の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券を販売。

*プレミアム付商品券の発行 R1nd：利用額：22億6,653万8,500円、利用率：99.7%

課題

- ・事業者と消費者の間（BtoC）の取引ではキャッシュレスの導入によるデジタル化が進んでいるが、企業間（BtoB）の取引ではFAXによる取引が主流となっている。
- ・先端設備等導入計画の認定について、令和2年度より、国の「ものづくり補助金」での優先採択制度がなくなったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で設備投資が減少したことで、認定件数が減少しているため、さらなる周知が必要。

今後

- ・中小企業の生産性向上を支援するため、IT専門家を派遣し、受発注業務を始めとした企業間取引のデジタル化を促進していく。
- ・先端設備導入計画については、利用実績が多い業界団体に広報を行うとともに、広報チラシや、市ホームページにおいて導入事例を紹介するなど、制度の広報周知に努める。

(2) 持続的発展の促進

①商店街の振興																																		
実績	<p>【商店街 NEXT チャレンジャー育成事業】</p> <p>宮崎県日南市の油津商店街の再生に取り組みられた木藤 亮太氏をコーディネーターとして迎え、商店街の若手会員などによる研究会を開催し、様々な視点から商店街を考えることで、次世代を担う人材の育成を図った。</p> <p>*参加者数、ラボ開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30nd</th> <th>R1nd</th> <th>R2nd</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>20人、9回</td> <td>32人、9回</td> <td>30人、9回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>32人、9回</td> <td>38人、9回</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2ndは新型コロナウイルス感染症の影響により未実施</p> <hr/> <p>【商店街社会課題解決型補助金（旧：地域との共生を目指す元気商店街応援事業）】</p> <p>商店街が少子化・高齢化など地域社会の課題解決に向けて実施する取組みについて、その事業経費の一部を補助し、商店街の活性化を図った。</p> <p>*実施商店街</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29nd</th> <th>H30nd</th> <th>R1nd</th> <th>R2nd</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1商店街</td> <td>2商店街</td> <td>3商店街</td> <td>2商店街</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2商店街</td> <td>3商店街</td> <td>3商店街</td> <td>2商店街</td> </tr> </tbody> </table> <hr/> <p>【商店街チャレンジ応援事業】</p> <p>商店街と市民や企業等が連携した事業の実施を支援し、商店街の活性化を図った。</p> <p>*実施商店街数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2nd</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>2商店街</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2商店街</td> </tr> </tbody> </table>		H30nd	R1nd	R2nd	目標	20人、9回	32人、9回	30人、9回	実績	32人、9回	38人、9回	—		H29nd	H30nd	R1nd	R2nd	目標	1商店街	2商店街	3商店街	2商店街	実績	2商店街	3商店街	3商店街	2商店街		R2nd	目標	2商店街	実績	2商店街
	H30nd	R1nd	R2nd																															
目標	20人、9回	32人、9回	30人、9回																															
実績	32人、9回	38人、9回	—																															
	H29nd	H30nd	R1nd	R2nd																														
目標	1商店街	2商店街	3商店街	2商店街																														
実績	2商店街	3商店街	3商店街	2商店街																														
	R2nd																																	
目標	2商店街																																	
実績	2商店街																																	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街組織や商店街、個店が抱える課題に対し、商店街の規模やタイプに応じた選択可能な支援施策を準備してきたが、これに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により発生した来街者の減少、売上の減少などへの課題に対する支援施策が必要となっている。 																																	
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街は、「地域経済の担い手」であるとともに、「地域コミュニティの担い手」として、地域の活力を支える重要な存在であるため、引き続き、新たなステージへ向けて挑戦する商店街をしっかりと支援していく。 ・商店街のタイプ別、課題別の成功事例、モデルケースを広く商店街に周知し、商店街のチャレンジ意欲の高揚を図り、商店街の規模やタイプ、課題に応じた選択可能な施策による幅広い支援を実施していく。また、「新しい生活様式」に合った商店街づくり支援する。 																																	

②伝統産業・技能の振興

実績

【はかた伝統工芸館管理運営】

福岡市を代表する伝統的工芸品である博多織や博多人形、その他の伝統工芸品の紹介・展示・販売・情報提供等を行う「はかた伝統工芸館」を設置し、市民や外国人を含めた観光客へ向けて本市伝統工芸品のPRを実施。

*年間来館者数

	H29nd	H30nd	R1nd	R2nd
目標	123,000人	130,000人	135,000人	135,000人
実績	123,960人	135,494人	125,278人	53,618人

※R2ndは新型コロナウイルス感染症の影響により来館者減

【博多織技能開発養成学校支援事業（再掲）】

博多織の後継者を育成する博多織技能開発養成学校の事業を支援。

*卒業生 H29nd：4人、H30nd：0人、R1nd：5人、R2nd：3人

*伝統工芸士認定者（卒業生） R1nd：2人（初）、R2nd：3人

【博多人形の振興（再掲）】

博多人形商工業協同組合が行う育成指導者支援事業・博多人形師育成塾・後継者育成研修・新製品開発事業・青年部事業に対する支援を実施。

*博多人形師育成塾〔受講人数〕 H29nd：23名、H30nd：10名、R1nd：10名、R2nd：－

※R2ndは新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

*後継者育成研修講座〔受講人数〕 H29nd：35名、H30nd：33名、R1nd：32名、R2nd：35名

【博多マイスター事業】

優れた技能の保持者で、市民に対する伝承活動や後継者の育成活動に積極的で意欲のある技能職者を「博多マイスター」に認定し、その技能伝承などのマイスター活動を支援。

*博多マイスター活動の支援

H29nd：4職種4名・参加者222名、H30nd：5職種6名・参加者215名

R1nd：4職種4名・参加者116名、R2nd：2職種2名・参加者75名

※R2ndは新型コロナウイルス感染症の影響により活動回数及び参加者数ともに減

*博多マイスターの認定者数

H29nd：3名、H30nd：2名、R1nd：2名、R2nd：1名

【技能功労者表彰式】

永年同一職業に従事し技能の研鑽や、後進の指導、育成に努め、市民生活の向上に功績のあった技能職者を表彰。

*受賞状況

〔技能功労者〕 H29nd：8人、H30nd：9人、R1nd：9人、R2nd：8人

〔技能優秀者〕 H29nd：6人、H30nd：4人、R1nd：3人、R2nd：4人

課題

・博多織や博多人形などの伝統産業は、数百年に渡り受け継がれ、地域経済の発展に貢献してきた産業であるが、企業の零細性、需要の低迷など厳しい状況にあり、昭和50年代をピークに生産額が減少している。また、伝統産業、技能職ともに、後継者の確保が課題である。

今後	・博多織、博多人形などの伝統工芸品を展示・販売する「はかた伝統工芸館」や首都圏での展示会等により、本市伝統工芸品の認知度向上を図るとともに、販路の拡大や後継者の育成の取組みを支援する。また、小学生を対象としたものづくり体験事業や、功績のあった技能者の表彰、博多マイスターによる地域での技能継承等により、技能職の認知度の向上や後継者発掘に努め、技能の振興を図る。
----	--

③農林水産品などの地域資源や特産品に係る地場産業の振興

実績

【「ふくおかさん家のうまかもん」事業者認定事業】

ふくおかさん家のうまかもん（市内産農林水産物及びその加工食品等）を提供または販売する事業者を認定し、専用ホームページでの紹介やPRグッズの交付などを行うことで、地産地消の気運の醸成、市内産農林水産物の生産・消費の拡大を図った。

*「ふくおかさん家のうまかもん」事業者認定数

H29nd : 368 件、H30nd : 557 件、R1nd : 725 件、R2nd : 823 件

【市内産農畜産物6次産業化・ブランド化推進事業】

市内産農畜産物の6次産業化・ブランド化による商品開発や販路拡大への支援を行い、市内産農畜産物の付加価値向上及び農山村地域の活性化を図った。

*開発・販売した加工品数

H29nd : 28 品、H30nd : 31 品、R1nd : 36 品、R2nd : 39 品

【農業女子チャレンジ応援事業（旧：女性農業者ステップアップ事業）】

農業や6次産業に取り組みたい女性を対象に、「福岡市女性未来農業サポーター」等のもとで研修を受ける機会を提供し、女性農業者の掘り起し及び育成を図った。

*農業女子ガイダンス参加者数

	H29nd	H30nd	R1nd	R2nd
目標	20 人	20 人	20 人	20 人
実績	24 人	19 人	14 人	—

※R2ndは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部未実施

*農業女子インターンシップ受講生数

	H29nd	H30nd	R1nd	R2nd
目標	3 人	3 人	5 人	5 人
実績	4 人	3 人	3 人	5 人

【ふくおか応援寄付 返礼品】

返礼品を活用して本市の魅力をアピールするという観点から、市内農林水産物や伝統工芸品などの地場産品を返礼品に選定。パンフレットやホームページなどで返礼品の紹介を行うとともに、返礼品として寄付者へ贈呈することで地場産品のPRと消費拡大につなげた。

*返礼品贈呈件数

H29nd : 540 件、H30nd : 338 件、R1nd : 297 件、R2nd : 3,522 件

課題

- ・市内産農林水産物及びその加工品等の認知度が低いため、消費拡大に向けたさらなる取組みが必要である。
- ・返礼品を活用した本市の更なる魅力発信が必要である。

今後

- ・引き続き地場産業の振興に向けた取組みを行う。
- ・返礼品の充実を図るとともに、ホームページなど広報媒体での紹介や寄付者への贈呈により地場産品のPRと消費拡大につなげる。

④地域と中小企業との連携

実績

【市街化調整区域の土地利用規制の緩和】

市街化調整区域の土地利用規制の緩和を契機とした、地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けた取組みを推進。

*事業者からの新規個別相談 H29nd：18件、H30nd：8件、R1nd：12件、R2nd：9件

*地域と連携した活用可能な空き家・空き地の発掘

【中央区まちづくり推進事業（旧：地域の魅力を活かしたまちづくりへの支援）】

「親不孝通りエリアまちづくり協議会」や「親不孝通り商店会」の活動を支援し、協議会機能の充実とともに、まちづくりの促進を図った。また、地元商店街や地域団体などからなる「ホークスとうじん通りまちづくり協議会」のまちづくりにおける課題解決への支援や、地元商店街などの活性化につながるイベント事業などすることで、まちづくりの促進を図った。

*親不孝通り：長浜公園パークピクニック開催支援、スリーゼロキャンペーン（ゴミ、落書き、飲酒運転ゼロ）、夜間街頭キャンペーン実施を支援、商店会設立支援、親不孝通り復活祭の実施（参加者2,000名）、まちづくり計画策定のための地域アドバイザーを派遣

*ホークスとうじん通り：バナー設置事業、一人一花運動支援（ボランティア花壇の整備）、スタンプラリーイベント、通り愛称板の設置、協議会ロゴマーク・ユニフォーム作成、商店街と連携したイベント実施

【さわら魅力アップづくり事業（サザエさん通りを生かしたまちづくり事業）】

「サザエさん通り」を活用したまちづくりを進めるため、ハード整備やPR・イベント実施などを地域・企業（地元商店街）・行政が共働で実施。

*近隣商店街との共働イベント実施数

	H29nd	H30nd	R1nd	R2nd
目標	2件	2件	2件	2件
実績	2件	2件	2件	—

※R2ndは新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

*長谷川町子さん生誕100年を記念し、地域、商店街、大学、行政を含む推進協議会と連携し、サザエさん銅像設置事業を実施。

【商店街と地域との連携による魅力向上事業】

商店街と地域団体との課題等の解決に向けた連携を促すため、意見交換、協議の場を提供し、両者の対話や地域資源（人、もの、団体、店、逸品など）を通して、互いの実情や魅力を知ることによって理解を深め、双方の課題解決に向けた連携の促進を図った。

*実施商店街数（R2ndは新型コロナウイルス感染症の影響により未実施）

	H29nd	H30nd	R1nd	R2nd
目標	10商店街	10商店街	10商店街	10商店街
実績	7商店街	3商店街	3商店街	—

課題

・推進協議会等と連携したハード面、ソフト面の強化が必要である。

今後

・地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けた取組みを推進する。
・推進協議会と連携したまちづくりを進めていく。

(3) 多様で活力ある成長発展の促進

①創業、第二創業、経営の革新					
実績	【スタートアップ支援施設事業】				
	スタートアップ企業の更なる成長や既存中小企業の第二創業を促進するため、スタートアップ支援施設を整備・運営した。スタートアップコミュニティ支援やスタートアップ支援施設のセキュリティ強化等を実施。				
	*入居企業の資金調達額				
		H29nd	H30nd	R1nd	R2nd
	目標	40 億円		35 億円	40 億円
実績	82 億円		約 32 億円	約 61 億円	
<hr/>					
【スタートアップカフェの運営】					
スタートアップの裾野を拓げるため、敷居の低い空間を提供するとともに、オンライン相談対応も活用しながら、創業から人材確保までワンストップで支援。					
*相談対応件数					
	H29nd	H30nd	R1nd	R2nd	
目標	1,600 件	1,700 件	1,800 件	1,900 件	
実績	2,003 件	2,026 件	1,997 件	3,231 件	
<hr/>					
【福岡市開業ワンストップセンター】					
特区制度を活用し、開業手続きに関する申請や相談のワンストップ体制を整備。					
*利用件数					
	R1nd	R2nd			
目標	20 件	20 件			
実績	15 件	59 件			
<hr/>					
【外国人創業活動促進事業】					
国家戦略特区における「経営・管理」の在留資格申請時の要件緩和制度を活用し、外国人の創業活動を促した。					
*申込人数					
	H29nd	H30nd	R1nd	R2nd	
目標	20 人	20 人	20 人	20 人	
実績	18 人	18 人	18 人	11 人	
<hr/>					
【グローバルスタートアップ推進事業】					
海外スタートアップ拠点との連携を活かしたビジネスマッチングイベントの開催や、海外進出を目指すスタートアップを対象とした実践型研修の実施などにより、グローバルに活躍できる創業の環境づくりを推進。					
*スタートアップ拠点等との交流・連携数（総数）					
H29nd : 10 拠点、H30nd : 14 拠点、R1nd : 15 拠点、R2nd : 15 拠点					

	<p>*参加・開催した主なイベント</p> <p>H29nd：11件（来場者数計：4,528人）、H30nd：9件（来場者数計：4,727人）</p> <p>R1nd：10件（来場者数計：3,601人）、R2nd：8件（来場者数計：2,811人）</p> <p>*海外研修への参加者数</p> <p>H29nd：169人、H30nd：162人、R1nd：173人、R2nd：94人</p> <p>※R2ndは新型コロナウイルス感染症の影響により全編オンラインで実施</p> <p>【女性の起業支援（旧：女性の創業チャレンジ支援事業）】</p> <p>起業を目指す女性向け研修の実施及び相談、交流の機会の提供を行った。</p> <p>*HAPPY 女子マーケット展示即売会を開催（H29nd）</p> <p>*起業支援セミナー、女性のための起業IT活用セミナー、女性の起業スキルアップセミナー開催</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の起業支援については、社会環境や制度の変更を把握し、必要な知識やスキルを提供し支援していくことが必要。 ・創業、第二創業については、ロールモデルの排出が必要。 ・市内スタートアップの海外展開事例数が不十分。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の起業に関する支援内容について、専門家と情報共有しながら、セミナー開催に繋げていく。 ・起業後、IPOなどに向けた更なる成長支援についても、支援施策を展開していくとともに、コーディネーターによる支援を通じた具体的ビジネス機会の創出や、市内企業と海外企業とのマッチングを目的としたイベントを開催する。

②新商品・新サービスの開発、技術革新、事業化の促進	
実績	<p>【九州先端科学技術研究所による新産業・新事業の創出支援等】</p> <p>ITやナノテクノロジー等の分野の研究開発や産学連携等の活動を支援し、先端科学技術等に係る産業の振興を図った。</p> <p>*よろず相談対応件数 H29nd：158件、H30nd：143件、R1nd：105件、R2nd：106件</p>
	<p>【産学連携交流センター運営】</p> <p>レンタルラボ・レンタルオフィスを提供するとともに、共用の分析機器等を活用し、産学連携による共同研究・開発を促進した。</p> <p>*九州大学発スタートアップ企業が4社入居する等、産学連携による共同研究・開発を促進</p>
	<p>【エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進】</p> <p>エンジニアが集まる、活躍する、成長する街、福岡の実現に向け、エンジニアの交流拠点「エンジニアカフェ」の機能強化や国内外へのPR等を実施した。</p> <p>*エンジニアカフェの運営。表彰やフェスティバルなどイベントを実施。</p>
	<p>【Society5.0を支えるAIエンジニア支援】</p> <p>Society5.0実現のための重要な要素であるAIエンジニアの育成を支援するため、エンジニアを対象にAI等の研修及び実践訓練を実施した。</p> <p>*R2nd：研修修了者数：87人</p>
	<p>【スマートシティ推進事業】</p> <p>AIやIoTといった先端技術等を活用した民間提案を支援し、社会課題の解決や行政事務の効率化・高質化に取り組んだ。</p> <p>*相談・提案件数 H30nd：120件、R1nd：142件、R2nd：262件</p> <p>*提案実現・採択件数 H30nd：35件、R1nd：39件、R2nd：36件</p>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携の推進に資する大学等の研究成果を把握する必要がある。 ・スタートアップや中小企業は、人材育成の余力がない。 ・プロジェクトの支援及び社会実装の実現による本市発のロールモデルの全国発信を通じ、継続的な相談・提案件数の確保と、さらなる優秀なプロジェクトを発掘することが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究成果の把握に努め、レンタルラボ・レンタルオフィスを提供するとともに、共用の分析機器等を活用し、産学連携による共同研究・開発を促進する。 ・エンジニア育成について、地場企業の協力を得て、地元の学生を対象に人材育成プログラムの実施や、IT企業等のエンジニアを対象にAI等の研修及び実践訓練を行う。 ・先端技術等を活用した実証実験等により、社会実装を促進し、社会課題の解決や行政サービスの高質化・効率化に取り組む。

③海外市場への事業展開、海外需要の取り込み

実績

【アジアビジネス促進・支援事業】

地場中小企業の海外販路拡大や、外国企業とのビジネス連携を支援。特に、食関連産業やヘルスケア関連産業等、福岡市に強みのある産業分野に注力した支援を実施。

(ア) 食関連産業：福岡フードビジネス協議会等を通じた福岡・九州の食の海外でのブランド化、販路拡大

(イ) ヘルスケア関連産業：ヘルスケア(美容・健康等)関連分野において、交流会を通じた企業間ネットワークの構築、展示会・商談会を通じた販路拡大

*商談件数 (R2ndは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部未実施)

	H29nd	H30nd	R1nd	R2nd
目標	730件	780件	820件	850件
実績	803件	816件	876件	409件

【アジア経済交流センター等事業】

(公社)福岡貿易会において、地場中小企業の貿易相談やグローバル人材育成等を支援。

*グローバル人材育成事業受講者

(R2ndは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部未実施)

	H29nd	H30nd	R1nd	R2nd
目標	3,125人	3,250人	3,375人	3,500人
実績	2,823人	3,721人	3,210人	1,726人

【フードエキスポ九州】

地元経済団体と連携し、世界的にも優れた高付加価値の九州産農林水産物、加工食品を国内外に発信し、地場食品関連産業の更なる売上向上、販路拡大及び地域経済の振興を促進。

*商談件数 (R2ndは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部未実施)

	H29nd	H30nd	R1nd	R2nd
目標	713件以上	880件以上	887件以上	756件以上
実績	880件	887件	756件	478件

【「福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム」の運営】

国際貢献・国際協力の取組みを通じて、官民連携による海外事業案件の受注や地場企業のビジネス機会の創出を図るため、ODA等の案件形成やセミナーなどによる情報発信などを実施。

[主な対象分野]「上水道」「下水道」「環境」におけるインフラ分野

*国際展示会へのプラットフォーム会員企業との共同出展による企業PR

*JICA 中小企業支援事業などを通じた地場企業の活動資金の獲得支援

*情報交流セミナーの開催

課題

・コロナ禍における様々な規制・制限の下で、より効果が高い支援事業の企画が求められる。

今後

・コロナ禍における商談会、展示会等については、関係団体とも連携してより効果的な方法を実践していく。

④知識創造型産業などの次世代を担う産業の振興	
実績	<p>【クリエイティブ関連産業の振興】</p> <p>ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等のクリエイティブ関連産業の振興を図り、地元企業の底上げや、強みのある業種におけるの拠点形成に繋げた。</p> <p>*「福岡市ゲーム産業振興機構」における、人材育成事業等 〔ゲーム関連企業数、従業者数〕 H29nd : 34 社 (1, 715 人)、H30nd : 37 社 (2, 135 人)、R1nd : 36 社 (1, 941 人)、 R2nd : 34 社 (2, 088 人)</p> <p>*「福岡アジアファッション拠点推進会議」にてビジネス機会拡大支援等を実施 〔合同展示商談会 (ファッション) 商談件数〕 H29nd : 1, 138 件、H30nd : 1, 166 件、R1nd : 879 件、R2nd : 858 件</p> <hr/> <p>【e スポーツビジネス創出事業】</p> <p>e スポーツを通じたゲーム関連産業等の新たなビジネス展開促進を図るため、民間団体・企業と連携し、ビジネスマッチング等を実施。</p> <p>*福岡 e スポーツ協会と連携したセミナー・交流会等の開催 R1nd : 1 回、R2nd : 2 回</p> <hr/> <p>【クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業】</p> <p>若い人材が活躍する活気のある街「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の実現に向け、国内外に向けたブランド化を図るとともに、クリエイティブ関連産業の集積を目指した取組みを行った。さらに、民間のクリエイティブ関連団体との連携を強化し、ビジネスマッチングを促進した。</p> <p>*「クリエイティブ福岡推進協議会」における、セミナー・交流会の開催 H29nd : 5 回、H30nd : 6 回、R1nd : 1 回、R2nd : 5 回</p> <p>*アジアンパーティ参加者数 H29nd : 23 事業者 57 万人、H30nd : 18 事業者 44 万人、R1nd : 25 事業者約 66 万人、 R2nd : 20 事業者約 30 万人 (うちオンライン参加者 19 万人)</p>
課題	<p>・クリエイティブ関連産業は、更なる成長が見込まれる中、県内には関連性の高い大学等が多くあるが、在学する情報工学系等の学生のうち、半数以上が九州外に就職しており、若く、優秀な人材が福岡で活躍できる場を創出することが重要。</p>
今後	<p>・クリエイティブ関連産業は、本市の特性にもあった次代の成長エンジンとなりうる産業分野であり、産学官と連携しながら振興を図るとともに、「若い人材が豊富で活気のあるクリエイティブな街」を福岡ブランドとして確立させ、「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の実現に向け、事業を実施する。</p>

⑤観光・MICEの振興	
実績	<p>【市街化調整区域における観光振興】</p> <p>市街化調整区域におけるサイクルツーリズム、グリーンツーリズム、滞在型観光等の推進。</p> <p>*R2nd：海辺の観光周遊コースの形成に向けて、豊かな自然環境と調和した道づくりや、写真を撮りたくなる海辺の魅力づくり、立ち寄りスポットづくりの検討等を実施</p> <p>志賀島周辺エリア内でのレンタサイクル利用者数：2,185人</p>
	<p>【日本で唯一の歴史資源活性化事業】</p> <p>鴻臚館・福岡城において、観光施設の管理運営や、AR・着物・乗馬等の観光コンテンツの拡充、ユニークベニュー活用等を実施するとともに、金印や元寇防塁を活かした回遊促進や情報発信を実施。</p> <p>*福岡城むかし探訪館来館者数</p> <p>H29nd：30,557人、H30nd：28,398人、R1nd：31,423人、R2nd：12,142人</p> <p>*三の丸スクエア来館者数</p> <p>H29nd：81,554人、H30nd：119,165人、R1nd：119,881人、R2nd：17,464人</p>
	<p>【博多旧市街プロジェクト】</p> <p>寺社でのライトアップやアート作品展示と連携した博多旧市街フェスティバルや、街並みの雰囲気醸成を実施。</p> <p>*R2nd 博多旧市街フェスティバルは新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施</p> <p>*H29nd：博多旧市街ロゴのPR、観光案内板等改修、インバウンド向け体験プログラム造成、山笠バーチャルリアリティー（VR映像）の制作</p> <p>*H30nd：多言語ガイドツアー実施事業者を1社採択</p> <p>*R1nd：RWCの時期に合わせた博多旧市街フェスティバルの実施、提灯等による街並み装飾、民間と連携した旧市街土産の開発、SNSを活用した情報発信等の実施</p> <p>*R2nd：地下鉄祇園駅及び博多駅の博多旧市街装飾、エリアの特有性を有する宿泊・土産・体験に関する観光商品を博多旧市街セレクションとして登録、灯籠等による街並みの雰囲気醸成、非接触型の街歩きガイドコンテンツ（音声AR）の制作と実証の実施</p>
	<p>【観光バスの受入環境の改善】</p> <p>クルーズ船の寄港数急増を背景とした観光バスによる交通課題の解消を図るため、公有地を活用した乗降場・駐車場の確保に取り組んだ。</p> <p>*百道浜地区における交通混雑対策として、福岡タワー近隣の公園用地を活用し、クルーズ客用観光バス駐車場11台を整備（H29nd）するとともに、福岡タワーを訪問するクルーズ客用観光バスのオペレーションを実施。</p> <p>*R2ndは新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施。</p>
	<p>【国家戦略道路占用事業】</p> <p>国家戦略特区の道路法の特例を活用し、各地域団体等が、それぞれの公道を活用したにぎわい創出のためのイベント等を実施し、MICEの魅力向上及び更なる誘致促進を図った。</p> <p>*国家戦略道路占用事業（ストリートパーティー等）実施実績</p> <p>H29nd：14件、H30nd：14件、R1nd：11件、R2nd：2件</p>

	<p>【スポーツMICEの振興】</p> <p>2019年ラグビーワールドカップ、2022年世界水泳選手権と大規模な国際スポーツMICEの開催に向けて、地元中小企業等が期待される高い経済効果をしっかりと享受できるよう、事業者向けインバウンド対策セミナー等を実施。</p> <p>*H30nd：おもてなし向上セミナーの開催（全4回：参加者合計 160人）</p> <p>R1nd：スポーツMICEセミナーの開催（全3回：参加者計 174人）</p> <p>R2nd：新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施</p>
	<p>【MICE人材育成事業（再掲）】</p> <p>大学生等を対象にMICEの研修や体験機会を提供するとともに、人材不足が課題であるMICE関連企業と学生とを結びつけるマッチングを行うことで、MICE業界の魅力を伝え、業界を担う人材の育成と定着化を図った。</p> <p>*R1nd：実施期間/4月～12月 参加学生数/124名（当初）</p> <p>事業内容/①研修事業 ②体験事業 ③マッチング事業</p> <p>R2nd：新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア観光を推進している各エリアの知名度向上及び回遊を促すスポットづくりや情報発信が必要。 ・MICEの振興については、事業実施にあたり、新型コロナウイルス感染拡大に繋がらないよう配慮が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市が有する歴史文化資源を観光資源として、誰もが親しみやすいストーリー性を付加しながら磨き上げるなど、官民一体となった集客戦略を推進する。 ・MICEの振興については、オンライン等を活用するなど感染防止策を徹底するとともに、関係団体ともしっかりと連携しながら実施していく。

⑥企業立地及び産業集積の促進

実績	<p>【企業立地促進制度の実施】</p> <p>本市経済の活性化や雇用創出を図るため、企業立地促進制度を実施。「立地交付金」の活用により、国内外企業の立地促進、市内既存事業所の転出防止を図った。</p> <p>東京一極集中におけるリスク分散やテレワークの進展で、地方都市への拠点開発を検討する企業も増え、コロナ下においても企業の進出意欲は衰えなかった。</p> <p>*立地企業数、雇用者数</p> <table border="1" data-bbox="300 526 1308 676"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29nd</th> <th>H30nd</th> <th>R1nd</th> <th>R2nd</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>50社、3,000人</td> <td>50社、3,000人</td> <td>50社、3,000人</td> <td>50社、3,000人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>57社、1,041人</td> <td>57社、1,334人</td> <td>53社、1,058人</td> <td>50社、665人</td> </tr> </tbody> </table>		H29nd	H30nd	R1nd	R2nd	目標	50社、3,000人	50社、3,000人	50社、3,000人	50社、3,000人	実績	57社、1,041人	57社、1,334人	53社、1,058人	50社、665人
	H29nd	H30nd	R1nd	R2nd												
目標	50社、3,000人	50社、3,000人	50社、3,000人	50社、3,000人												
実績	57社、1,041人	57社、1,334人	53社、1,058人	50社、665人												
課題	<ul style="list-style-type: none"> 本社機能や外国・外資系企業、国際金融機能、ITをはじめとした、本市が集積を図る成長分野・機能については、都市間競争、国際間競争が激化しており、市場規模の伸長などにより、エンジニアをはじめとした人材不足が喫緊の課題。 東京一極集中におけるリスク分散やテレワークの進展で、地方都市への拠点開設を検討する企業が増加するなど、『オフィスの在り方』や『働き方』への考え方が多様化している。 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、特に外国・外資系企業においては事業計画の見直しにより、立地の一時延期などの判断をする状況にある。 															
今後	<ul style="list-style-type: none"> 立地交付金制度や地方拠点強化税制等の活用、トップセールスによる情報発信や、国内外の経済団体等との連携強化により、本社機能や外国・外資系企業、クリエイティブ産業をはじめとした成長性が高い分野の企業誘致を推進する。また、天神ビッグバンや博多コネクティッドにより創出された認定ビルオフィス空間への誘致活動の強化を図る。 『オフィスの在り方』や『働き方』への価値観が急速に変化するなか、多様化するオフィスニーズに合わせた柔軟な誘致活動を強化し、魅力ある企業を誘致することで、UIターンを含めた人材の集積・定着を図る。 															

(4) 公共事業などの受注機会の確保

<p>①公共事業の予算確保や計画的な発注</p> <p>②地場企業の育成・振興及び受注機会の確保</p> <p>③公共調達における参入機会の拡大</p>	
実績	<p>【スピーディかつ計画的な発注】</p> <p>工事や設計委託等における施工時期等の平準化に向けた取組みを行った。</p> <p>*H30nd までは工事の上半期の発注率向上に取り組んでおり、R1nd 以降は、公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正に伴い施工時期の平準化が発注者の責務として規定されたことから、工事や設計委託等における施工時期等の平準化に取り組んでいる。</p> <hr/> <p>【地場企業への優先発注】</p> <p>分離・分割発注等の推進により、受注機会の増大に向けた取組みを行った。</p> <p>*引き続き、地場企業への優先発注に取り組んでいる。</p> <hr/> <p>【福岡市トライアル優良商品認定事業（再掲）】</p> <p>地場中小企業が開発した優れた新製品やサービスを福岡市が認定し、積極的にPRすることで企業の販路拡大を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新製品、新役務の認定 ・認定製品の市内への購入依頼 ・展示会への出展機会の提供 ・認定製品等のホームページ掲載、カタログ作成及び配布、認定マークを活用したPR <p>*認定商品</p> <p>〔物品〕 H29nd：4件、H30nd：5件、R1nd：5件、R2nd：4件</p> <p>〔役務〕 H29nd：3件、H30nd：3件、R1nd：1件、R2nd：4件</p>
課題	<p>・4月～6月と12月～3月の工事の稼働率には開きがあり、継続して施工時期の平準化に努める必要がある。</p>
今後	<p>・引き続き、公共事業においては、地場建設業の担い手の確保・育成の観点から、建設業における働き方改革を推進するとともに、円滑な公共事業の発注及び受注機会の確保について、必要な対策に取り組む。</p>

4 令和2年度における新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年度は、プランに基づく取組みに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい経営環境に置かれている地場中小企業を支援するための取組みを行った。

	事業概要	実施状況 (R3.3月末時点)
融資等	商工金融資金の融資枠拡大と相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士の配置、会計年度任用職員の採用等による相談体制強化 ・信用保証料の市全額負担、融資限度額拡大等の実施 新規貸付額 4,629億円 新規貸付件数 24,856件
	新型コロナ対策資本金劣後ローン利子補給 (新型コロナ対策資本金劣後ローンの貸付金利の一部を利子補給)	支給額：2,000千円、8件支給
幅広い業種への支援	休業・時短要請への協力店舗等への家賃支援 (①第1期：賃料1ヶ月分の8割 ②第2期：対象期間中の賃料の8割 (上限：第1期50万円、第2期30万円))	【第1期 (R2.4.7～R2.5.6)】 支給額2,313,996千円 10,399件 (12,571施設) 支給 【第2期 (R2.5.7～R2.5.31)】 支給額1,459,984千円 9,060件 (10,905施設) 支給
	市民生活に必要なサービスを安全に提供する 休業等要請対象外施設への支援 (法人：15万円、個人事業主：10万円)	【R2.5.7～R2.5.31】 支給額761,350千円 6,583件支給
	特定創業支援事業利用者への支援 (国の登録免許税半額軽減を受けた者に対し、残りの半額相当額を支援)	支給額8,625千円 118件支給
	感染症対応シティ促進事業 (感染症対策強化の①工事、②物品・サービス導入経費、 (上限60万円 (うち②上限20万円))	【R3.3.10～R3.6.30】 支給額374千円、6件支給
	売上が減少した事業者への支援 (法人：上限15万円、個人事業者：上限10万円)	【1月～3月分】 支給額350千円、3件支給
	外出自粛を促すための飲食店等 デリバリー利用促進支援 (1回1,000円以上の利用で500円分還元)	【R2.4.7～R2.5.31】 支給額76,634千円、127件支給 登録飲食店236件、登録代行業者6件
飲食店への支援	地域の飲食店を支えるテイクアウト支援 (①第1期：1店舗あたり10万円 ②第2期：1店舗あたり20万円)	【第1期 (R2.5.7～R2.5.31)】 支給額331,500千円、3,315件支給 【第2期 (R3.1.8～R3.2.28)】 支給額1,186,000千円、5,930件支給
	飲食店を支援するアドバイザー派遣	【R2.7.22～R3.1.31】 565件
	飲食店テラス営業 (道路・公開空地等の利用)	【道路】 7件 【公開空地】 2件 【公園】 1件

	事業概要	実施状況 (R3.3月末時点)
宿泊事業者への支援	宿泊事業者が取り組む感染症予防策に対する支援 (1施設あたり最大50万円上限)	【第1期 (R2.4.7~R2.5.6)】 支給額 111,462 千円、330 件支給 【第2期 (R2.12.28~R3.3.31)】 支給額 52,537 千円、140 件支給
	新しい生活様式に対応した宿泊施設の多様な利用促進事業 (新たな需要開拓に向けたプラン造成に必要な経費、プランの販売に係る事業者支援金、各上限30万円)	【プラン造成に必要な経費支援】 支給額 14,389 千円、48 件支給 【プラン販売に係る事業者支援金】 支給額 20,991 千円、48 件支給
	福岡STAY安全安心宣言の宿 (安全安心対策に取り組む宿泊施設を「福岡STAY安全安心宣言の宿」としてHPで情報発信)	【広報ツール配布件数】270 件 【ホームページ掲載件数】256 件
文化・エンターテインメント等支援	ライブハウス・劇場等の文化・エンターテインメント事業への活動支援 (無観客での映像配信設備等に係る経費、上限50万円)	【R2.4.7~R2.7.31】 支給額 70,549 千円、151 件支給
	文化・エンターテインメント活動支援 (ウェブ配信動画の制作に関する費用 1作品につき50万円上限)	【R2.6.1~R3.3.31】 支給額 60,400 千円、172 件支給
	文化・エンターテインメントのハイブリッド開催支援 (ハイブリッドイベントの感染症対策やオンライン配信運営に係る経費、上限20万円)	【第1期 (R2.10.13~R3.2.28)】 支給額 20,731 千円、120 件支給 【第2期 (R3.3.1~R4.2.28)】 支給実績なし
	安全安心に配慮したイベント再開モデル事業 (新しい生活様式を踏まえたモデルイベントの実施)	支給額 9,250 千円 2 件実施、19 件支給
	MICEのハイブリッド開催支援 (①MICE施設向け「オンライン配信設備の整備」に必要な経費、上限100万円 ②MICE主催者向け「オンライン配信経費」、上限20万円 「安全対策経費」、上限50万円)	①支給額 9,158 千円、13 件支給 ②支給額 6,078 千円、17 件支給
	まちなかパフォーマンス応援事業 (オープンスペースでの発表の場の提供 オンライン発信支援)	実施回数 44 件

	事業概要	実施状況 (R3.3月末時点)
商店街への支援	地域を支える商店街の支援 (感染症対策やテイクアウト等の促進支援 1商店街あたり50万円上限)	【第1期 (R2.4.7~R2.7.31)】 支給額 11,553 千円、30 件支給 【第2期 (R3.1.14~R3.3.31)】 支給額 13,705 千円、37 件支給
	商店街プレミアム付商品券 (プレミアム付商品券の発行支援)	支給額 128,967 千円 39 件支給
テレワーク	中小企業等におけるテレワーク導入支援 (テレワーク用通信機器の購入等の支援)	【第1期 (認定通知~R2.6.30)】 支給額 254,246 千円、757 件支給 【第2期 (R3.1.14~R3.2.28)】 支給額 466,941 千円、1,480 件支給
相談等	事業者向け支援に関する派遣・出張相談 (申請手続き等支援の専門家派遣や出張相談会)	【R2.6.24~R2.9.30】 専門家派遣 2回、出張相談会 18回
	事業者向け支援金等申請サポート事業 (事業者が行う、国、県、市の事業者向け支援制度の申請 手続き支援)	【専門家派遣】 40 件 【サポート金】 支給額 28,268 千円、443 件支給
	オンライン採用・就職活動支援 (中小企業等が実施するオンライン採用・就職活動を支援)	【オンライン合同会社説明会】 4回開催、のべ81社出展、 のべ2,930人参加

5 総評

(1) 成果指標について

施策の検討・実施にあたっては、市内中小企業を対象にしたアンケート調査や施策所管課による各種調査を通して、中小企業の現状と支援ニーズの把握に努めた。また、商工会議所等の経済団体と随時、意見交換を行うとともに、プランに紐づく事業とその実績について、福岡市中小企業振興審議会にて関係団体や外部有識者から意見を聴取するなど、PDCAサイクルを通して、より効果的な施策の展開へと繋げることができた。

成果指標については、算出に使用している国の統計調査の調査方法が変更されたため、現時点で状況を把握できていない。成果指標は、プラン全体の取組みの効果を検証し、今後の施策展開にフィードバックするうえで重要な役割を持つため、市の独自調査を活用するなど、より短期間で状況を把握できる方法を検討する必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの企業で売上が減少し、厳しい経営状況に置かれていることを鑑みると、市内中小企業の経営状況をより直接的に把握できる指標の設定が望ましい。

(2) プランに基づく取組みについて

個別事業での取組み状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度を除き、目標を設定している事業の7～8割で目標を達成できており、一定の成果があった。

①経営基盤の強化（条例第11条）

様々な経営課題を抱える中小企業を総合的に支援し、経営の安定化を図るため、経営相談・診断助言や融資を実施した。中でも、商工金融資金においては、人生100年時代を見据えた健寿社会モデルを目指す「福岡100」事業がスタートしたことを受け、50歳以上の新規創業者向けの『「福岡100」スタートアップ資金』を新設するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で資金繰りが悪化した中小企業の経営安定化を図るため、「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設するなど経済情勢と事業者のニーズに対応した融資を実施した。

プラン策定時に実施した「中小企業振興に関するアンケート調査（平成28年度）」では、「人材不足」が中小企業の大きな課題となっていたことを踏まえ、中小企業における「人材確保・育成」を支援する取組みを、全庁を挙げて実施した。具体的には、人材不足が深刻化している介護人材の養成研修や従業員の資質向上を図るための研修の実施、多様な人材（シニア、女性、外国人）の活用を促進するためのセミナー開催やマッチング支援などの取組みを行った。

②持続的発展の促進（条例第12条）

商店街は、「地域経済の担い手」とであると同時に、「地域コミュニティの担い手」として重要な存在であることから、商店街が少子化・高齢化など地域社会の課題解決に向けて実施する取組みや、市民や企業等と連携して実施する事業を支援することで、商店街の活性化を図った。加えて、若手会員による研究会の開催など、次世代を担う商店街人材の育成支援を行った。

また、博多織や博多人形をはじめとする伝統工芸品について、「はかた伝統工芸館」においてPRするなど認知度向上に努めるとともに、後継者育成や技能伝承の取組みを支援した。

③多様で活力ある成長発展の促進（条例第13条）

官民共働型のスタートアップ支援施設（Fukuoka Growth Next）を整備し、スタートアップ企業の更なる成長や既存中小企業の第二創業を促進する取組みを行った。また、開業手続きに関する申請や相談を1カ所でまとめてできる「福岡市開業ワンストップセンター」を整備するとともに、外国人起業家への支援として、在留資格「経営・管理」申請時の要件緩和制度「外国人創業活動支援事業（スタートアップビザ）」を実施するなど、国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」を活用した取組みを行った。

また、海外市場向けの展示会・商談会の開催、AIエンジニア育成やAIやIoTといった先端技術等を活用した民間提案への支援、クリエイティブ関連産業集積に向けた取組みなど、経営環境の変化に対応し、新市場・成長分野へチャレンジする中小企業を支援する取組みを実施した。

さらに、2019年のラグビーワールドカップ、2022年の世界水泳選手権など、大型MICEの誘致に成功し、開催に向けた事業者向けインバウンド対応セミナーを実施するとともに、クルーズ船の寄港数急増に対応するための観光バスの受入環境整備や、国内外企業の誘致など、交流人口を拡大し、新たな雇用の創出や市内中小企業のビジネスチャンスの拡大に繋げる取組みを行った。

④公共事業などの受注機会の確保（条例第15条第3項）

工事や設計委託等における計画的な発注や、分離・分割発注など、地場中小企業の受注機会の確保および参入機会の拡大に向けた取組みを行った。

プランに基づく取組みに加え、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい経営環境に置かれている地場中小企業を下支えするため、市独自の緊急経済支援策を新たに打ち出し、感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立に向けた取組みを行った。

6 令和3年度における取組みについて

当プランは、平成29年度から令和2年度を計画期間としており、令和2年度に改定を行う予定とされていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う急激な景気の変化や、国による中小企業施策の方向性が大きく転換する可能性があること、また、福岡市中小企業振興審議会にて「コロナ収束後を見据えた中長期的な中小企業施策の在り方を見直す時期に来ているのでは」等の意見があったことを踏まえ、改定作業を令和3年度に延期した。

感染拡大のリスクが存在する中では、感染症や地場中小企業のおかれている状況を踏まえた柔軟な対応が必要であり、プラン空白期間となる令和3年度においては、コロナ禍における当面の中小企業振興の基本的な考え方を整理し、令和2年度2月補正と一体的に実施している。

なお、次期プランの計画期間は、令和4年度から令和6年度の3年間とする。

【令和3年度の中小企業振興の基本的な考え方】

感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を基本としながら、域内経済の活性化を図るとともに、感染症の影響により生活様式や社会ニーズが大きく変わっていく機会を捉え、新しい価値の創造へのチャレンジを促進する。

なお、今後の感染状況や国・県の施策の状況等を見ながら、柔軟に対応していく。

- ①市民生活と地域経済を支えるため、引き続き、中小企業の事業継続を支援する。
- ②感染状況を踏まえながら、食、文化・エンターテインメントなどの需要を喚起し、交流人口を増加させることで、域内経済の活性化を図る。
- ③生活様式や社会ニーズの大きな変化への対応を支援するとともに、この機会を捉え、新しい価値の創造に向けたチャレンジを促進する。

7 次期プランに向けて

市内事業所の9割以上を占める中小企業の活性化は、地域経済だけでなく地域社会全体の発展に大きく寄与している。

しかしながら、人口減少に伴う国内市場の縮小など、中小企業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にあるとともに、デジタル化やSDGsの達成、脱炭素社会の実現など、世界的な潮流に対応していくことも求められている。

また、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会経済活動の自粛は、中小企業の経営にも深刻な影響を与えており、令和2年度から令和3年5月にかけて実施した、市内中小企業を対象にしたアンケート調査や関係団体等へのヒアリング調査では、以下のような結果を得ている。

- ・令和2年6月に実施したアンケート調査で「新型コロナウイルス感染症により経営に悪影響が出ている」と回答した中小企業は約86%にのぼっており、特に創業して10年以下の業歴が短い企業への影響が顕著である。
- ・1回目の緊急事態宣言が発出された時期（令和2年4月～6月）と比べ、中小企業の売上は全体的に回復傾向にあるが、当初の売上減少幅が特に大きかった飲食業と宿泊業の回復は鈍く、厳しい状況が続いている。また、同一業種内でも、客層や立地の違いから業績が二極化するなど、状況は様々である。
- ・コロナ以前から、「人材の育成・確保」が中小企業の大きな課題であったが、コロナ下においても、その状況に変わらない。特に、建設業や福祉・介護関連事業では、人材不足が慢性化している。
- ・本市が市内3,000社を対象に実施した「企業間取引デジタル化実態調査」によると、主な受発注の方法についてはFAXを用いたものが最も多く、中でも「飲食サービス業」及び「卸売業」では、FAXによる受発注が5割程度を占めている。
- ・コロナ関連融資により負債が大幅に膨らんだことで、元金返済の据置期間（1～3年）終了後に、返済に窮する中小企業が出始める可能性がある。

新型コロナワクチンの接種が本格化することで、経済活動が正常化に向かって進み始めることが期待されるが、コロナの長期化で中小企業の体力は疲弊しており、次期プランでは、まずは中小企業の経営を下支えする取組みを、短期的・集中的に実施することが重要である。

加えて、この危機的状況をチャンスととらえ、新しい価値やサービスの創造にチャレンジするスタートアップ企業や新事業展開やデジタル化に取り組む企業を支援するなど、前向きにチャレンジする企業を支援することで、さらなる回復を後押しする。

また、長年の懸案事項でもある「人材の育成・確保」に向けた取組みを強化することで、中小企業のみならず、地域全体の活性化に繋げていく。

《第 2 次》

みんなで応援！中小企業元気都市プラン 素案（令和 4 年度～令和 6 年度）

～福岡市中小企業振興条例に基づく基本計画～

令和 3 年 8 月

福岡市 経済観光文化局

目次

1	はじめに	
	(1) プラン改定について	1
	(2) 中小企業・小規模事業者振興の基本姿勢	4
	(3) 取組みの方向性	4
	(4) プランの位置づけ	4
	(5) 計画期間	4
2	これまでの取組みの主な成果、残された課題、今後の方向性	
	(1) 中小企業の経営基盤の強化と持続的発展の促進	6
	(2) 多様で活力のある成長発展の促進	18
	(3) 都市のプレゼンス向上による交流人口の拡大	21
	<参考>業種別の課題と今後の方向性	24
3	プラン強化分野	
	(1) 短期的・集中的に取り組む分野	25
	(2) 取組みを強化する3つの柱	25
	(3) 体系図	27
4	計画の目標値	28
5	計画の推進	28

1 はじめに

(1) プラン改定について

① 中小企業の役割とプラン策定について

市内事業所の9割以上を占める中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業」という。）は、地域資源を活用し、創意工夫を凝らしながら、新しい商品やサービスの開発などに積極的に挑戦している。

また、その事業活動を通じて、市民の雇用や暮らしを支えるとともに、地域社会においても、コミュニティの活性化、防災や災害時の対応などにおいて、重要な役割を果たしている。

こうした認識のもと、中小企業振興の意義、目標像、支援の基本姿勢を明確化するとともに、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成26年9月に「福岡市中小企業・小規模事業者振興推進プラン（旧名）」を策定した。

また、平成29年7月には、地域社会全体で中小企業の振興を図り、中小企業が生き生きと活動する、活力ある福岡市の実現を図るため、福岡市中小企業振興条例（以下、「条例」という。）の全面改正を行い、同年12月には、「みんなで応援！中小企業元気都市プラン（以下、「プラン」という。）」を平成29年度から令和2年度の4年間を計画期間として策定し、条例の基本計画として、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進した。

② 福岡市の産業構造の特徴

本市の産業構造の特徴として、市内事業所を産業別に見ると、全事業所数に占める割合が、第1次産業では0.07%、第2次産業では9.91%、第3次産業は90.1%であり、また、全産業を通して、全体の約半数の事業所が従業員数4人以下の小規模な事業所である。

業種別の事業所数の全事業所に占める割合では、第1次産業では、農業が、第2次産業では、食料品製造業、印刷・同関連業が、第3次産業では、卸売・小売業、宿泊・飲食業の割合が高い。

開業率も5.8%で大都市比較において一番高く、成長分野・本社機能の立地企業数は7年連続50社以上で、特にクリエイティブ関連産業が21大都市の中で4番目に多く集積している。

また、入込観光客数も2019年の推計は2,148万人、前年に比べて7万人の増加となっている。

③ 社会経済情勢の変化

人口減少、少子化の進行が及ぼす国内市場の縮小、労働力の減少や、自然災害の激甚化など、深刻な社会課題が継続しているのに加え、2020年は、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の世界的流行に伴い、我が国経済には未曾有の事態が生じた（実質GDP成長率2020年は前年比4.8%減）。本市においても、令和2年2月20日に市内で初めて2名の感染者が確認され、その後3回の緊急事態宣言（1回目：R2.4.7-5.14、2回目：R3.1.14-2.28、3回目：R3.5.12-6.20）とまん延防止等重点措置（R3.6.21-7.11）のもとで、感染拡大を抑制するために渡航制限や外出制限等が実施されたことで、観光や宿泊など、人同士が接点を持つ対面サービスでは前例の無い規模で需要が縮小し、経済は低迷に陥った。

また、感染状況の先行きに関する不確実性や失業の増加、所得の低迷は、消費や投資を急速に縮小させ、危機の連鎖を生んだが、融資や雇用調整助成金等により、資金繰りや雇用を積極的に支援した結果、倒産件数や失業者数は、リーマンショック時と比べ大幅に抑制された。さらに、この未曾有の事態は、人々の価値観を変化させ、自然や地球環境への関心の高まりなどにより、働き方やプライベ

ートの過ごし方など、個人の生き方そのものが見直されるとともに、都市の過密という課題に対して、集中から分散への新しい社会のあり方が模索されている。

将来を見通すことが難しいこの時代において、中小企業は、働き方改革の推進による多様な働き方への容認、意識改革を通して、社員・従業員のウェルビーイング（Well-being）の実現を目指す「健康経営」の取組みと、イノベーションを生み出し、新しい価値を創造するため、多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供する「ダイバーシティ&インクルージョン」の考えに基づく経営を求められている。

さらに、国は、世界の脱炭素を主導し、経済成長の喚起と温暖化防止・生物多様性保全の両立をめざすため、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラルを、2020年10月に宣言し、将来の環境問題への認識が共有された。

④ 国の中小企業支援の方向性の変化

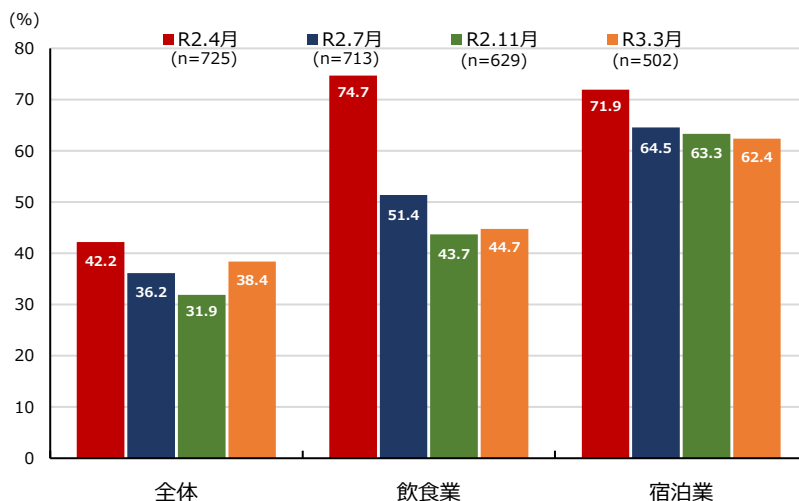
国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2021（R3.6.18閣議決定）」の中で、成長を生み出す4つの原動力のひとつに、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」を掲げ、活力ある中堅・中小企業・小規模事業者を創出するためには、生産性向上に取り組む企業への支援、規模拡大支援、地域コミュニティの持続的発展などが必要であるとした。

また、コロナの影響により大きな打撃を受けた中小企業等の事業継続や経営転換等を支援するとともに、事業承継や生産性向上といった構造的問題に対応することが喫緊の課題であるという認識を示した。令和2年度第3次補正予算において、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編等の事業再構築に取り組む中小企業を支援する補助金制度を新設した。また、M&Aを通して生産性向上に取り組む中小企業に対する設備投資減税、雇用を促す税制、準備金の積立を認める措置を創設するなど、中小企業の事業承継支援として、経営資源の集約の方向性を示した。

⑤ 市内中小企業が直面する課題

市内中小企業を対象に本市が実施した令和2年度各種調査の結果から、コロナの影響を受け、緊急事態宣言が出された令和2年4月には、「売上げ」が対前年比で大きく落ち込み、業種別に見ると、休業・時短要請がなされた「飲食業」、移動自粛などにより、国内外からの観光客数が落ち込んだ「宿泊業」について、減少幅が特に大きく、戻りも弱く、依然として非常に厳しい状況が続いている。（図1）

【図1】 調査時点と前年同月を比較した場合の売上実績の減少幅（加重平均）
※中小企業振興に関するアンケート（福岡市）



一方で、コロナ以前から、ほぼ全ての業種において、多く挙げられていた「人材の育成・確保」については、コロナ下の状況においても、最も多く挙げられた慢性的な課題となった。(図2)

中でも、介護分野やクリエイティブ分野、IT分野等における人材の不足が喫緊の課題である。

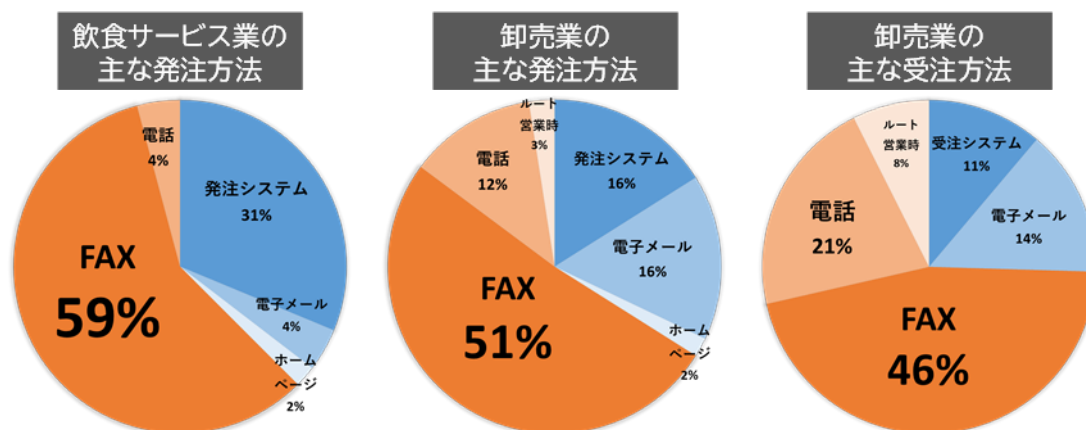
【図2】今後の事業展開における課題（全体）※中小企業振興に関するアンケート(福岡市)

	R1.6 (n=431)	R2.6 (n=725)	R2.12 (n=629)	R3.5 (n=502)
1位	人材の育成 47.6%	人材の育成 57.8%	人材の育成 52.6%	人材の育成 47.0%
2位	人材の確保(人材不足) 43.6%	人材の確保(人材不足) 41.1%	人材の確保(人材不足) 42.8%	国内の販路拡大 35.3%
3位	働き方改革 26.2%	コスト削減 29.8%	国内の販路拡大 34.3%	人材の確保(人材不足) 29.1%
4位	国内の販路拡大 20.6%	感染拡大予防対応 28.8%	感染拡大予防対応 30.8%	資金調達 24.3%
5位	資金調達 20.4%	国内の販路拡大/ 働き方改革(同率) 28.7%	コスト削減 29.9%	コスト削減 21.3%

さらに、本市が市内3,000社を対象に実施した「福岡市内企業における企業間取引デジタル化実態調査」によると、主な受発注の方法についてはFAXを用いたものが最も多く、中でも「飲食サービス業」及び「卸売業」においては、受発注業務の頻度・回数が多いにもかかわらず、FAXによる受発注が5割程度を占めていることから、デジタル化による生産性向上への取組みが必要である。

(図3)

【図3】福岡市企業間取引デジタル化実態調査（令和2年12月実施）



※1 デジタル：受注・発注業務のいずれか、または両方にシステムを導入している企業

※2 アナログ：受注・発注業務のいずれにもシステムを導入していない企業

⑥ プラン改定の目的

平成29年度に本プランを策定し、適宜、中小企業が直面する課題の把握に努めながら、これまで経営相談や融資などを通して中小企業の経営を下支えし、また、スタートアップ、新商品開発などの新しい価値の創造などを支援してきた。しかし、コロナの影響など社会経済環境の著しい変化や、中小企業の生産性向上といった構造的課題に対応する国の動向、売上げの減少などの課題を踏まえ、本市の中小企業が当面の危機を乗り越え、中長期的に継続・発展していけるよう着実に支援するため本プランを改定する。

(2) 中小企業・小規模事業者振興の基本姿勢

市内事業所の約99%を占める中小企業は、本市経済の主要な担い手であり、同時に、市民の暮らしや雇用を支える重要な役割を果たしており、その振興は、本市経済の振興そのものだという認識のもと、福岡市中小企業振興条例第3条の基本理念に則り、中小企業・小規模事業者振興の3つの基本姿勢を以下のように定める。

- ① 福岡市の特徴、強みを生かした中小企業の振興及び経営支援に努めていく。
- ② 国、県、商工会議所等の経済団体、大学と連携しながら、企業の前向きな取組みを支援する。
- ③ 地域の様々な主体が、中小企業の健全な発展を支援することにより、新たな成功事例につながる好循環を創出する。

(3) 取組みの方向性

コロナの影響を受けた市内中小企業の事業継続と雇用維持を支援し、ポストコロナ時代における経営環境の変化へ対応できるよう着実に支援するため、次の3つの取組みの方向性を定める。

① 中小企業の経営基盤の強化と持続的発展の促進

市民生活と地域経済を支えるため、引き続き、中小企業の事業継続を支援する。

② 多様で活力のある成長発展の促進

生活様式や社会ニーズの大きな変化への対応を支援するとともに、この機会を捉え、新しい価値の創造に向けたチャレンジを促進する。

③ 都市のプレゼンス向上による交流人口の拡大

感染状況を踏まえながら、食、文化・エンターテインメント、観光・MICEなどの需要を喚起し交流人口を増加させることで、第3次産業が9割を占める域内経済の活性化を図る。

(4) プランの位置づけ

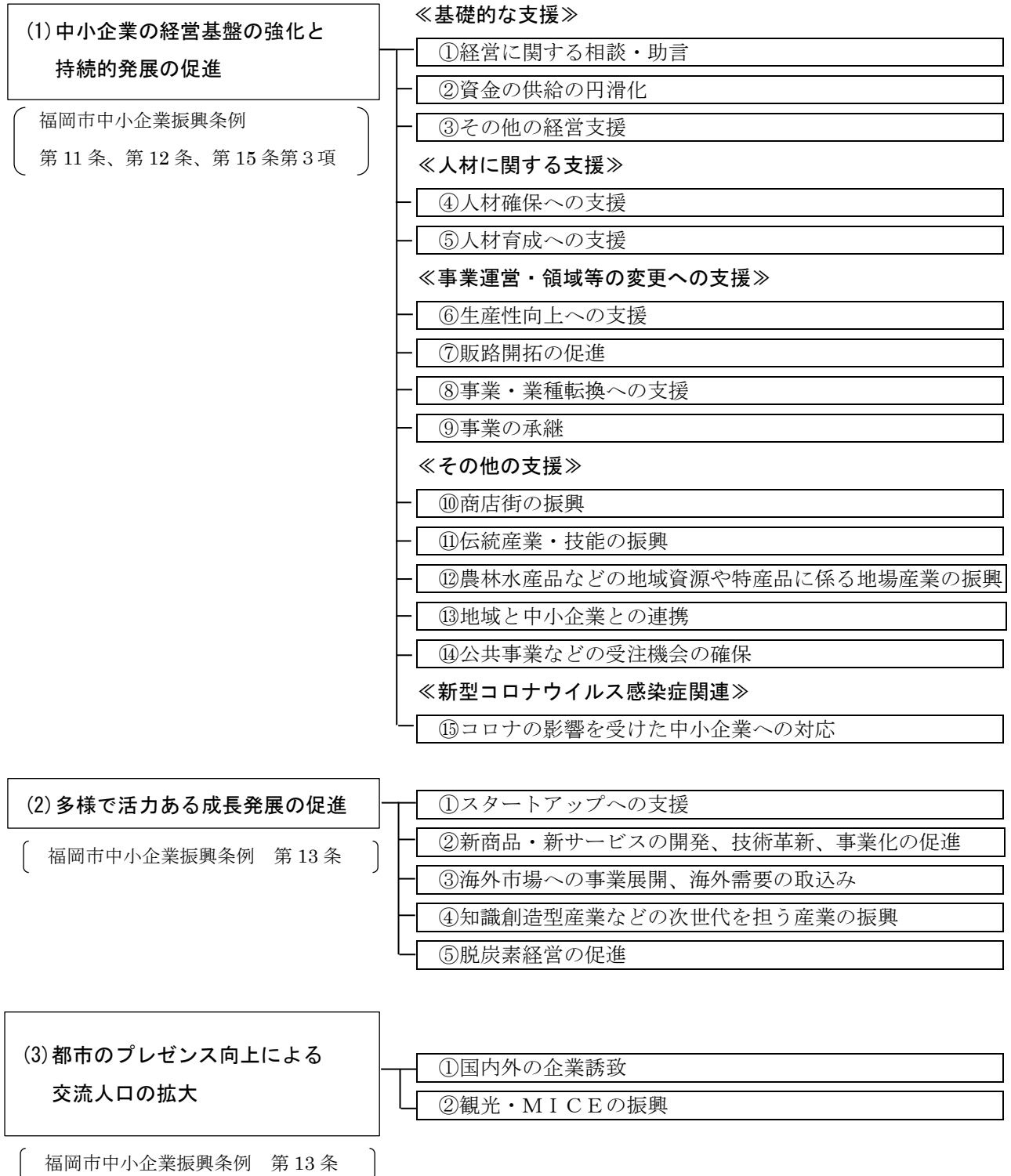
福岡市中小企業振興条例の基本計画（政策推進プランの行政分野別計画）

(5) 計画期間

令和4（2022）年度から令和6（2024）年度末までの3年間

2 これまでの取組みの主な成果と残された課題および今後の方向性

《取組みの体系図》



(1) 中小企業の経営基盤の強化と持続的発展の促進

(福岡市中小企業振興条例第11条、第12条、第15条第3項)

<基礎的な支援>

① 経営に関する相談・助言

➤ 取組みの成果

福岡市中小企業サポートセンターの経営相談をはじめとする各種相談窓口において、セーフティネット保証の認定や一般的な経営問題から資金繰りに関する相談への対応を行い、コロナ下の令和2年度にあつては、年間約3万4千件もの相談（前年比の約3倍）に対応した。

➤ 残された課題

コロナの影響により、中小企業の経営環境が厳しい状況にあることを踏まえ、経営相談・診断助言等により、経営の安定を図る必要がある。

➤ 今後の方向性

経営支援施策普及事業における景況調査等により、市内中小企業のニーズの把握に努めるとともに、経営相談や専門家派遣による経営課題の解決を図る。

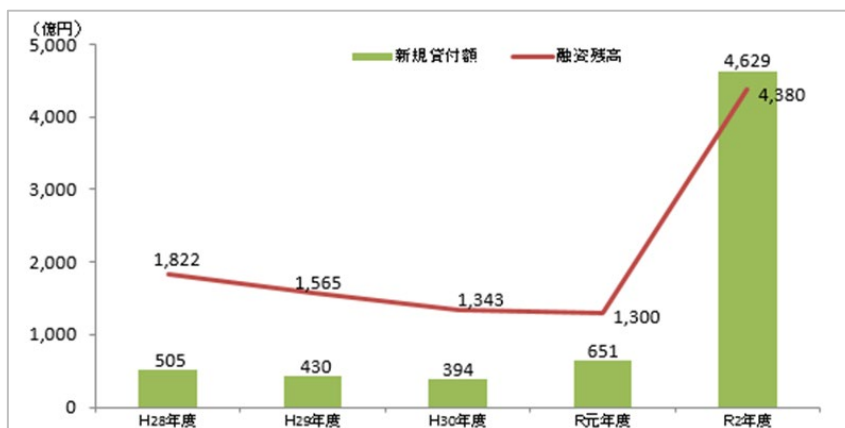
② 資金の供給の円滑化

➤ 取組みの成果

中小企業の資金需要に対応できるよう十分な商工金融資金の融資枠を確保するとともに、創業支援資金や経営安定化特別資金の拡充（メニュー創設や保証料補助）などの制度改正により制度の充実に努めた。

また、商工金融資金における融資残高は、コロナ下の令和2年度末で約4,380億円となっており、市内中小企業者の経営を下支えする上で大きな役割を果たしている。（図4）

【図4】商工金融資金の融資残高の推移



➤ 残された課題

コロナの影響により、中小企業の経営環境は厳しい状況にあり、今後の経済情勢を踏まえた、事業者のニーズに対応した支援が必要である。

➤ 今後の方向性

市内中小企業の経営の安定を図り、持続的発展に向けた取組みを支援するため、十分な融資枠を確保するとともに、事業者のニーズに対応した支援に努める。

③ その他の経営支援

➤ 取組みの成果

経営相談、融資等をはじめとした中小企業支援施策の実施拠点として、中小企業サポートセンターの運営・管理を行った。

また、平成30年度より市内中小企業向けのアンケート調査（年1回）を行い、中小企業の現状と支援ニーズの把握に努めた。特に、令和2年度は、コロナの影響を把握するため、調査回数を3回に増やし、延べ2,067社から回答を得た。

➤ 残された課題

コロナによる社会経済活動の変化に加え、SDGsの達成や脱炭素社会の実現、昨今の自然災害の激甚化など、中小企業を取り巻く環境は大きく変化しており、企業が抱える課題や支援ニーズを適切に把握したうえで、企業の前向きな取組みを支援していく必要がある。

➤ 今後の方向性

中小企業サポートセンターの運営、中小企業の組織化や労働生産性の向上への支援等を行う。

また、昨今の激甚化している自然災害等の不測の緊急事態に備え、商工会議所、商工会と連携し、事業継続力強化支援計画に沿って、小規模事業者のBCP策定支援等に取り組む。

施策の実施にあたっては、中小企業へのアンケート調査により、支援ニーズの適切な把握に努めるとともに、中小企業振興審議会での中小企業関係者等の意見を施策に反映することで、より効果的な施策展開に繋げていく。

〈人材に関する支援〉

④ 人材確保への支援

➤ 取組みの成果

人材確保支援策として、平成30年度からは企業の採用活動についての人材確保相談窓口を開設、ふくおかのしごと見える化事業などによる企業の認知度向上、合同会社説明会などによる求職者との接点づくり、中小企業人材採用支援事業などによる採用力向上に資する事業等を実施し、4年間で、延べ1,800社の企業、延べ5,953人の求職者に働きかけた。

また、市内中小企業の「働き方改革」の取組みを応援するため、ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業を実施し、120社を認定した。

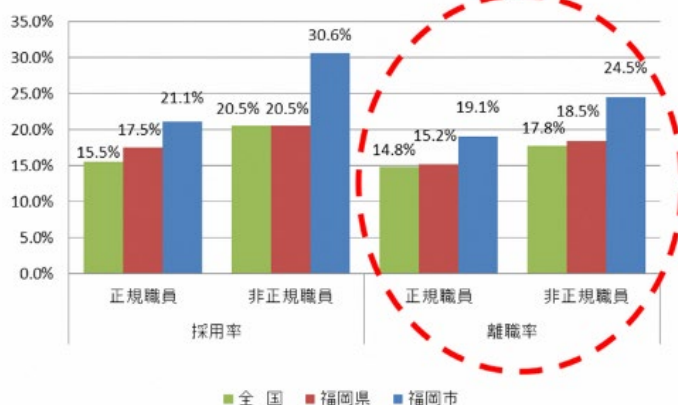
分野別に見ると、クリエイティブ関連人材については、首都圏等から福岡へのU/Iターンを促進するため、市内企業とのマッチング等の移住・転職支援を実施した。特に、ゲーム産業の分野においては、インターンシップの実施により、69人の受入れを行った。

介護分野においても、介護未経験者向けに、基本的な知識・技術を習得するための研修を実施し、3年間で延べ847名が参加するなど、国・県に比べて離職率が高い現状を踏まえ、介護人材の「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」に総合的に取り組んだ。(図5、図6)

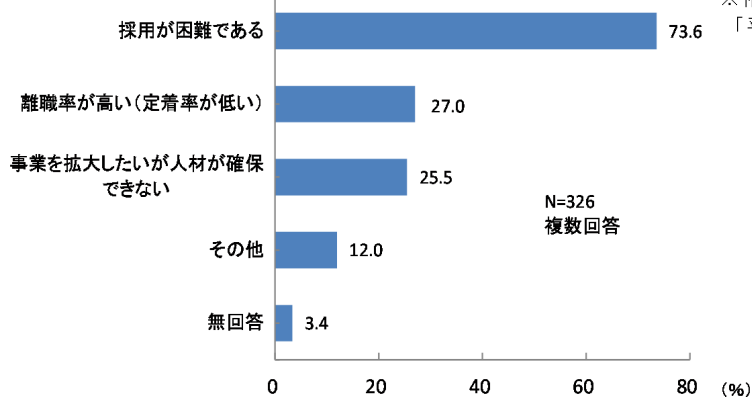
高齢者雇用の分野においては、事業者訪問等を行い、高齢者雇用に関する課題を解消する方策などを提案することや、解決するためのコンサルティングを実施するとともに、働きたい高齢者に対し、就業セミナーやインターンシップを実施したほか、シニアお仕事ステーションで求人企業等の情報を提供し、企業と高齢者のマッチングを行った。

女性人材の確保の点では、企業における女性活躍への取組みの「見える化」の推進や、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定する企業への支援、ワーク・ライフ・バランスの推進等に関する企業向けの講演会等を開催した。

【図5】介護職における採用率と離職率



【図6】介護人材が不足している理由（福岡市）



※全国、福岡県データ：
介護労働安定センター「平成29年度介護労働実態調査結果」
※福岡市データ：
「平成30年度 介護労働の実態に関するアンケート調査結果」

➤ 残された課題

業種や職種により差があるものの、企業の認知度が低く、自社の魅力を再発見・創出・発信できる人材が不足している。

分野別に見ても、クリエイティブ産業においては、県内に大学及び専門学校等が多くあるものの、半数以上が九州外に流出している。

介護分野においては、福祉・介護サービスの担い手の確保が課題であり、高齢者雇用の分野においては、働きたい高齢者と求人企業のミスマッチが課題である。

女性人材の確保の点では、働く場における男女間の不平等の解消や、多様で柔軟な働き方の普及促進に向けた支援を行う必要がある。

➤ 今後の方向性

企業の認知度向上、求職者との接点づくり、採用力向上（オンラインをベースとした新しい採用スキル・ノウハウの取得等）に資する事業を行い、福岡の強みである多数の新卒者、各地の転職希望者、育児などでの離職者の再就職希望者、外国人材など、多様な人材が働きやすい職場づくりに関する取組みへの支援を行う。

また、クリエイティブ関連人材については、コロナの影響で多様化するオフィスニーズに合わせた柔軟な誘致活動を強化し、魅力ある企業を誘致することで、主に IT・クリエイティブ人材の集積・定着を図り、また、クリエイティブ関連企業とクリエイター間の交流を通して、人材の流出を防ぐ取組みを行う。

介護分野においては、介護に関する入門的研修を実施し、研修修了者が就業に結びつくよう、求職者と事業所のマッチングなどの取組みを実施する。また、関係団体との一体的な魅力発信や介護ロボット・IoT 導入等による業務効率化支援、また、外国人介護人材の受入支援や介護事業所向けの研修等を実施していく。

高齢者雇用の分野においては、引き続き企業向けのセミナー、コンサルタント派遣等を実施し高齢者雇用に向けた支援を行う。また、シニアお仕事ステーションで情報発信を行うとともに、高齢者向けセミナーやインターンシップを通じて働きたい高齢者の支援を行い、企業と高齢者のマッチングを行う。

女性人材については、ダイバーシティ&インクルージョンの考え方を組織において広く浸透させ、女性をはじめとした多様な人材が能力を発揮できる社会となるとともに、男女ともにワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、多様で柔軟な働き方の普及を促進するために啓発や支援を進める。

⑤ 人材育成への支援

➤ 取組みの成果

地場企業の社員育成を促進するため、新入社員向け研修、求職者向け研修を実施し、福岡未来創造プラットフォームに参画しリカレント教育^{*1}を実施、事業者向け外国人材活用セミナーを開催し、延べ4,837名が参加した。

分野別に見ると、創業の分野では、スタートアップカフェにおいて創業相談（累計13,397件）を実施し、スタートアップや起業家の成長支援を目的とする育成プログラム「FGN JUMPSTART PROGRAM(参加者数累計:129人)」や、メンタリング（件数累計:457件）を実施した。

クリエイティブ事業の分野では、ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザインなどのクリエイティブ産業の更なる振興を図るため、産学官で構成される各種関係団体と連携し、インターン

シップ及びセミナー等のクリエイティブ人材育成事業を実施した。

また、IT人材の育成という点においては、AI開発者向けの研修(令和2年度の修了者数87名)やセミナーを開催した。

さらに、女性人材の育成においては、企業における女性リーダー育成研修を実施したほか、就業による自立を目指す女性を支援するため、ハローワーク等と連携した再就職を支援する講座や、起業を支援するセミナーを実施した。

▶ 残された課題

中小企業は全般的にデジタル技術・IT技術の導入ができる人材が不足している。

創業の分野では、CFO^{※2}やエンジニア等の専門的な知識や経験、スキルを持つような人材の育成が課題とされ、クリエイティブ事業の分野では、コンテスト等の実施による露出の場及び若手クリエイター向けの現場経験の機会や、企業と学校間の連携が不足しており、IT企業ではAI等先端IT技術を利用する案件が少なく、人材育成の機会に恵まれていない。

また、女性人材の育成においても、企業における女性の意識改革や能力の向上などのキャリアアップ支援や、結婚・出産を機に仕事を中断し、その後、非正規で就労する女性が多い。

▶ 今後の方向性

デジタル技術・IT技術の企業における早急な導入に向け、中小企業は事業分野ごとに求められる人材の質や専門性が異なることから、デジタル人材の育成の支援に注力しながら、スタートアップ事業の分野においては、引き続き創業相談や育成プログラム等を実施し、CFOやエンジニア等の専門的な知識や経験、スキルを持つような人材を育成し、スタートアップ企業とのマッチングを推進する必要がある。

また、クリエイティブ事業の分野では、産学官で構成される各種関係団体と連携し、インターンシップ及びセミナー等といった現場経験を通じた人材育成に引き続き取り組む。

IT人材育成の分野では、企業のITエンジニア向けのAI等先端IT技術に関する研修を行うとともに、地場企業の協力を得て、地元の学生を対象に人材育成を実施する。

さらに、女性がキャリアパスを描いて働き続け、その能力を十分に発揮できるよう支援するとともに、男性の家事・育児・介護などへの参画を促進するための啓発や支援に取り組む。また、働きたい女性がライフステージ等に応じて、多様な働き方ができるよう、関係機関と連携し就業や再就職の支援を行う。

※1 リカレント教育：学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていく社会人の学び

※2 CFO：企業の最高財務責任者（Chief Financial Officerの略）

〈事業運営・領域等の変更への支援〉

⑥ 生産性向上への支援

▶ 取組みの成果

キャッシュレスに関する講演や地場中小企業の活用事例の紹介を行ったことによって、キャッシュレス決済が普及し、事業者と消費者の間の取引（BtoC）におけるデジタル化（キャッシュレス）が進んだ。

また、市内の中小企業等がDX^{※1}推進企業（中小企業等のDX化を推進する技術やサービスを持つ企業）の技術・サービスを活用して進めるDX化の取組みに対し、必要な経費の一部を補助するとともに、採択事業をDX化モデルケースとして情報発信することで、広く市内中小企業のDX化促進を図った。

さらに、生産性向上特別措置法に基づく「先端設備等導入計画認定」について、累計約57億円の設備投資額について認定し、中小企業・小規模事業者の労働生産性の向上に取り組んだ。

▶ 残された課題

人口減少社会で現状を維持・発展させるには労働生産性の向上は不可欠であり、それを実現可能とするデジタル技術・IT技術の早急な導入が必要だが、事業者同士（BtoB）の取引では、いまだFAX、電話等による受発注が主流となっている。

DXにおいては、進め方やDXサービスの内容、得られる効果が分かりづらいことに加え、コロナ禍における設備投資への不安が、DX推進の足かせとなっている。

また、「先端設備等導入計画認定」については、国のものづくり補助金等の審査での加点制度が廃止となったことや、コロナの影響により、当初目標としていた認定件数を下回った。

▶ 今後の方向性

ITコーディネータ等の専門家派遣により、企業間取引のデジタル化を支援する。

また、各種セミナーによる経営トップ層の意識改革に加え、トップ層の意思決定を支えるデータサイエンティストの養成を行うことで、デジタル技術・IT技術の早急な導入に繋げる。

DXの促進においては、モデルケースとなる取組みやDX推進企業を見える化し、広く発信することで、DX化を後押しする。

「先端設備等導入計画」については、利用実績が多い建設業を中心に、ホームページや広報チラシにおいて、本市で認定を受けて設備を導入した事例を紹介するなど、工夫して、制度の広報周知に努める。

※1 DX：デジタルトランスフォーメーションの略称

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

⑦ 販路開拓の促進

➤ 取組みの成果

地場中小企業の優れた新製品・新サービスを本市が累計 29 製品認定を行い、展示会への出展等の広報支援、店内利用の推進などを行う福岡市トライアル優良商品認定事業により、販路開拓の支援に取り組んだ。また、地場中小企業と首都圏等の企業との商談会及び業種別商談会を開催した。

➤ 残された課題

中小企業の商品・サービスも多様化しており、従来の展示会への出展を中心とした方法では販路開拓支援が難しい場合もあることから、広報の拡充が必要である。

➤ 今後の方向性

優れた新製品・新サービスについて、本市が優良商品として認定し、積極的にPRすることで販路開拓を支援する。

また、地場中小企業の新たな取引先の開拓を支援するため、専門員を配置し、地場中小企業への訪問などによる情報収集を行うとともに、市内外の発注企業に対して、地場中小企業の有する技術力等の情報の提供や、商談会を開催する。

⑧ 事業・業種転換への支援

➤ 取組みの成果

経営相談窓口で専門の相談員が経営の状況や相談の内容などを聞き、必要に応じアドバイスを行っている。また、コロナ対策における福岡商工会議所との共同相談窓口において、各種補助金（事業再構築補助金を含む）の相談に対応している。

➤ 残された課題

コロナの影響が長期化し、当面の需要の回復が期待し難い中、オンライン専用の注文サービスやサブスクリプション形式のサービス事業を新たに開始するなど、中小企業が社会・顧客の変化に対応し、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編などの思い切った事業再構築を検討する必要がある。

➤ 今後の方向性

コロナの影響により急速な売上の回復が難しい中で、事業転換等を行い労働生産性の向上に取り組む企業を対象に、従来の営業スタイルに加えて、ICT を活用した販路拡大につなげるために、アドバイザー派遣等によるハンズオン支援等を実施する。

⑨ 事業の承継

➤ 取組みの成果

中小企業者の事業承継の意識を喚起・醸成するため、福岡県事業承継・引継ぎ支援センター、商工会議所等と連携してセミナーを開催し、2年間で延べ96名の参加があった。

➤ 残された課題

国内中小企業の経営者の5割超が60歳以上と高齢化しており、経営者の平均引退年齢は70歳前後と言われているため、今後10年間で半数の企業が世代交代を迎えると見込まれる。

➤ 今後の方向性

経営者の高齢化が進んでおり、経営の承継を円滑に行うためには、早い段階からの計画的な取り組みが必要である。事業承継については、国が設置する福岡県事業承継・引継ぎセンターにおいて案内業務に取り組まれており、本市としては、融資・経営窓口での相談時や専門員の訪問相談時にこれらの情報提供を行い、その活用を促進することで、事業承継のサポートを行っていく。

〈その他の支援〉

⑩ 商店街の振興

➤ 取組みの成果

やる気を持ってチャレンジする商店街を重点的に支援し、4年間で延べ206商店街に対し、商店街規模やタイプに応じた選択可能な支援を実施するなど、新たなチャレンジの取組みを支援した。また、商店街における人材の育成の点では、商店街の次世代を担う人材としてスキルアップを図りたい方を対象に商店街について議論する研究会を実施し、2年間で延べ70名が参加するなど、商店街組織の人材育成に向けた取組みを実施した。

➤ 残された課題

コロナの影響により発生した国内外の来街者の減少や売上の減少、「新しい生活様式」に対応した商店街活動などに対する支援施策がない。

本市が実施した商店街実態調査の結果、商店街役員の担い手不足を課題に挙げる商店街が最も多い。

➤ 今後の方向性

商店街のタイプ別、課題別の成功事例などを広く周知することで、商店街のチャレンジ意欲の高揚を図るとともに、規模やタイプ、課題に応じた選択可能な施策による幅広い支援を実施していく。さらに、やる気のある商店街の若手会員や、商店街で創業を目指す方などにより、商店街活動に直結した様々なテーマに基づいた研究を行うことで、商店街の役員候補や担い手の育成を行う。そして、本市の観光施策と連携し、新たな魅力づくりや来街者獲得についても支援していく。

⑪ 伝統産業・技能の振興

➤ 取組みの成果

本市ゆかりの伝統工芸品の認知度向上、販路拡大を図るため、はかた伝統工芸館や首都圏等においてPRを実施し、はかた伝統工芸館には4年間で延べ438,350名が来館した。

また、博多織・博多人形の後継者育成事業への支援や、技能職者の地位向上、後継者発掘に努めた。

➤ 残された課題

博多織や博多人形などの伝統産業は、数百年に渡り受け継がれ、地域経済の発展に貢献してきた産業であるが、生活様式の変化による需要の低迷や企業の零細性など厳しい状況にあり、年々生産数が減少している。また、伝統産業、技能職ともに、後継者の確保が課題である。

➤ 今後の方向性

はかた伝統工芸館や首都圏における本市ゆかりの伝統工芸品のPR、地域のイベント・MICE等での体験事業の実施のほか、引き続き、博多織・博多人形の後継者育成事業を支援する。

また、功績のあった技能職者の表彰や、小学生を対象としたものづくり体験事業、博多マイスターによる伝承活動、HPやSNSを活用した広報等により、技能職者の後継者発掘に努める。

⑫ 農林水産品などの地域資源や特産品に係る地場産業の振興

➤ 取組みの成果

ふくおかさん家のうまかもん優先利用事業者を 823 件認定し、専用ホームページやイベント等で PR を行ったほか、市内産農産物を使用した新たな加工品の開発や市内産農産物のブランド化に取り組む農業者等に対して 14 品の支援を行い、うち 13 品が販売に至った。

➤ 残された課題

市内産農産物及びその加工品等の認知度が低いため、ブランド化や販路拡大及びその広報に取り組むなど、認知度の向上や消費拡大に向けたさらなる取組みが必要である。

➤ 今後の方向性

市内産農産物の加工品開発や付加価値向上への支援及び国内外への PR による販路拡大の取組みを関係機関と連携して支援し、市民や観光客のさらなる認知度向上に取り組むことにより、農業者の所得向上や農山村地域の活性化を図る。

⑬ 地域と中小企業との連携

➤ 取組みの成果

親不孝通りエリアでは、安全安心をはじめ、エリアの商店が協力するなど、産業振興の目的を含む地域の将来像を掲げたまちづくり計画を策定した。

また、「サザエさん通り」を活用したまちづくりを進めるため、地域・企業（地元商店街）・行政が連携し、ハード整備やイベントを実施するなど、地域との共働に向けた取組みを行った。

➤ 残された課題

市民の価値観の変化や生活様式の多様化に加え、コロナの影響で地域コミュニティの希薄化が顕著になったことから、各エリアの実情・ニーズを把握のうえ、既存の取組みだけではなく、ソフト面での取組みを、地域・企業（地元商店街）・行政等が連携して実施する必要がある。

➤ 今後の方向性

地域密着型の中小企業（商店街）は、地域住民の日常生活を支える商品及びサービスの提供、地域特性を活かした事業を行っており、その活動を通じて、地域住民等のコミュニティのニーズや課題への対応をはじめ、防災や災害対応などにも寄与している。そのような活動を通して、地域との交流が深まり、信頼感が生まれることで、地域全体が多世代間のコミュニケーションを取れるような地域共生社会の実現も期待できることから、地域との共働に向けた取組みを支援する。

⑭ 公共事業などの受注機会の確保

➤ 取組みの成果

地場企業への優先発注を基本とし、分離分割発注の推進等による受注機会の確保に取り組んだ。

また、指定管理者の選定等について、地場企業優遇の評価項目を設定し、選定機会の増大を図った。※指定管理者の選定にあたり、地場企業優遇の評価項目を設定した施設数（R2.4.1時点調査）：170施設

さらに、公共工事について、平成30年度までは上半期の発注率向上に取り組み、令和元年度の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」改正以降は、施工時期の平準化が発注者の責務とされたことから、予算の繰越時期を2月から12月に前倒し、4月～6月の稼働工事の増加による施工時期の平準化に取り組んだ。（図7）

【図7】 工事発注率の目標と実績

	H29nd		H30nd	
	第1四半期	第2四半期	第1四半期	第2四半期
目標	0.53	0.80	0.53	0.80
実績	0.57	0.85	0.65	0.93

➤ 残された課題

4月～6月と12月～3月の工事の稼働率には依然として開きがあり、継続して施工時期の平準化に努めていく必要がある。

➤ 今後の方向性

地場企業への優先発注及び受注機会の確保に引き続き取り組むとともに、公共工事の施工時期の平準化を推進するなど、地場企業の育成、振興を図っていく。

<新型コロナウイルス感染症関連>

⑮コロナの影響を受けた中小企業への対応

➤ 取組みの成果

福岡県が行う緊急事態措置やまん延防止等重点措置等の実効性をより高め、感染拡大防止を強力に押し進めるとともに、地域経済の維持を図るため、福岡市商工金融資金による資金繰り支援や、休業・時短要請に協力した店舗等への家賃支援など、様々な経済支援策を実施した。

※令和2年度実施事業（抜粋）

○福岡市商工金融資金

新規融資件数 24,856件 新規融資額 4,629億円

○休業・時短要請への協力店舗等への家賃支援

第1期：支給件数10,399件 支給額2,313,995,638円

第2期：支給件数9,060件 支給額1,459,983,502円

○市民生活に必要なサービスを安全に提供する休業等要請対象外施設への支援

支給件数 6,583件 支給額 761,350,000円

○地域の飲食店を支えるテイクアウト支援

支給件数・支給額

第1期：3,315件 331,500,000円 第2期：5,930件 1,186,000,000円

○宿泊施設安全対策支援

支給件数・支給額

第1期：330件 111,461,799円 第2期：140件 52,537,483円

○MICEのハイブリッド開催支援

支給件数 30件 支給額 15,236,000円

○ライブハウス・劇場等の文化・エンターテインメント事業への活動支援

支給件数 151件 支給額70,548,915円

○地域を支える商店街支援

支給件数・支給額

第1期：30件 11,553,000円 第2期：37件 13,705,000円

➤ 残された課題

今後もコロナの影響によって、市内における経済活動が制限された場合等には、国や県と連携し、状況に応じた経済支援策を実施する必要がある。

また、休業・時短要請がなされた飲食業や、移動自粛などにより、国内外からの観光客数が落ち込んだ宿泊業などの売上げの落ち込みが顕著となった。

➤ 今後の方向性

コロナの状況や国・県の支援策の動向を注視するとともに、企業ニーズや事業者のおかれている状況等を踏まえながら、引き続き、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を基本として、事業継続や雇用を支えていく。

特に、コロナ下で売上げが減少した事業者支援としての消費喚起を目的とした施策も適宜検討していく。

(2) 多様で活力ある成長発展の促進（福岡市中小企業振興条例第13条）

① スタートアップへの支援

➤ 取組みの成果

官民共働型のスタートアップ支援施設 Fukuoka Growth Next を平成29年4月に開設し、入居企業の資金調達実績が約175億円（令和2年度末）にのぼるなど、国内外からの注目を得ている。

また、内閣府の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点都市形成戦略」において、令和2年7月に単独自治体で唯一、「グローバル拠点都市」に選定され、国家戦略特区やグローバル拠点都市等の国の施策と、本市独自のスタートアップ施策との連動により、他都市ではできない一気通貫型のスタートアップ支援を確立するため、福岡ならではのスタートアップ・エコシステムの構築を推進している。

➤ 残された課題

大型投資ができるVC^{※1}が市内に不足しているため、スタートアップのブランディング向上が必要であるとともに、スタートアップ成長のロールモデルとなる企業の輩出に向け、IPO^{※2}を含めた企業の成長戦略を後押しすることが求められる。

➤ 今後の方向性

国家戦略特区である「グローバル創業・雇用創出特区」として、市の施策だけでなく、国の施策・規制改革・税制などを一体的に活用しながら、創業検討期、立ち上げ期、成長期の各段階に応じて、資金調達や人材確保、販路拡大などの支援を充実・強化していく。特に、福岡の経済を牽引するスタートアップ企業の創出に向け、スタートアップ支援事業者や投資家等と連携し、IPOを含めた企業の成長戦略を後押しする。

※1 VC：未上場の企業に出資を行う投資会社 ※2 IPO：新規株式公開

② 新商品・新サービスの開発、技術革新、事業化の促進

➤ 取組みの成果

産学連携により研究開発を行う企業等にレンタルラボ・レンタルオフィスを提供するとともに、共用の分析機器等を活用し、産学連携による共同研究・開発を促進した結果、令和2年度末時点で、九州大学発スタートアップ企業4社が入居するに至った。

また、「エンジニアカフェ」において、相談対応（令和2年度までの相談件数362件）やコミュニティ支援、イベント等を実施し、エンジニアの成長を支援した。また、福岡のエンジニアコミュニティ文化の発展に貢献する取組み等を行う者を表彰する「エンジニアフレンドリーシティ福岡アワード（R1 企業2社・コミュニティ4団体 R2 企業5社・コミュニティ4団体）」、最新の技術トピックに触れることで技術力向上を目的としたイベント「エンジニアフレンドリーシティ福岡フェスティバル（参加者数：R1 772人 R2 1,186人）」を実施した。

➤ 残された課題

産学連携の推進に資する大学等の研究成果を把握し、その後の事業化に向けた実装へのハードルが課題である。

また、コロナの影響により、エンジニアコミュニティの活動が低下している。

➤ 今後の方向性

産学連携交流センターのレンタルラボ・レンタルオフィスを、産学連携により研究開発を行う企業等に提供するとともに、「九州大学と連携した研究開発次世代拠点」の形成を進め、産学連携に繋がる研究成果の把握と事業化に向けた課題を整理する。

また、エンジニアの交流拠点「エンジニアカフェ」を中心に、新たなコミュニティの組成や交流等を促し、ネットワークづくりやコミュニケーションをより活性化させることで、エンジニアが学び、成長し、活躍できる機会を増やすなど、環境の充実を図る。

さらに、エンジニア関連のイベントへの出展や海外の関係機関や団体等とのネットワーキングを目指すなど、国内外に向けたPRを強化する。

③ 海外市場への事業展開、海外需要の取込み

➤ 取組みの成果

海外市場への販路拡大や、外国企業とのビジネス連携を支援するため、地場中小企業に対してセミナーや商談会の開催などの経済交流事業を実施し、4年間で延べ2,904件の商談に繋がった。

➤ 残された課題

コロナ下における様々な規制・制限のもとで地場中小企業の販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援するため、オンラインの活用をはじめとした効果的な支援事業の企画が求められる。

➤ 今後の方向性

コロナ下においても国内外への販路拡大のアプローチを充実・強化するよう、製品や技術等を提案する国内外での展示会・商談会などへの対面・オンラインでの参加、福岡貿易会やジェトロなどの貿易支援機関を活用した海外展開、IT技術の活用による販売の促進などを支援する。特に、食やクリエイティブ関連産業など、本市が強みを持つ分野については、販路拡大を重点的に支援する。

④ 知識創造型産業などの次世代を担う産業の振興

➤ 取組みの成果

本市のクリエイティブ関連産業事業所数は増加傾向にあり、その増減割合、増加数とも政令指定都市で第1位である。(H26~H28 ※H28が最新値)平成29年から令和2年の期間においては、ゲーム関連産業の企業数は横ばいであるが、従業員数は、300人以上増えている。(図8)

【図8】ゲーム関連産業の事業所数・従業員数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
事業所数	34社	37社	36社	34社
従業員数	1,715人	2,135人	1,941人	2,088人

➤ 残された課題

主に理工系学生の大都市への人材流出を防止するとともに、若手クリエイター育成及びスキルが高い人材の確保が喫緊の課題である。

➤ 今後の方向性

本市は、住みやすい環境に加え、理工系・芸術系の大学及び専門学校といった教育機関の集積によって、優秀な若い人材が輩出される土壌があり、中小企業が多いITやクリエイティブ関連(ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等)の企業集積が着実に進展している。

このような地域の特徴を活かし、人材の受け皿となる地場企業の認知度向上の機会確保及びクリエイティブ関連企業とクリエイター間の交流により、新たな価値やビジネスを生み出し、これからの成長をけん引する IT、クリエイティブ分野などの知識創造型産業の振興と集積を図る。

⑤ 脱炭素経営の促進

➤ 残された課題

国の 2050 年カーボンニュートラル宣言以降、脱炭素化に向けた動きが産業界全体に広がる中、市内の中小企業も、調達、製造、取引先企業、金融機関、消費者などから流通等の様々な場面で二酸化炭素の削減といった、脱炭素経営に向けた取組が求められていくと考えられる。

➤ 今後の方向性

自社製品の競争力の確保・強化、光熱費・燃料費の低減、企業の知名度や認知度の向上、脱炭素の要請に対応することによる社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化、新たな機会の創出に向けた取り組みを展開する。

また、脱炭素の分野を新たなビジネスチャンスと捉え、事業を展開する企業を支援する。

(3) 都市のプレゼンス向上による交流人口の拡大（福岡市中小企業振興条例第13条）

① 国内外の企業誘致

➤ 取組みの成果

立地交付金や地方拠点強化税制の活用やPR活動を通して、国内外企業に対する誘致活動を行い、企業立地及び雇用創出に取り組み、「成長分野・本社機能の進出企業数50社/年」を連続で達成している。（図9）

また、産学官によるオール福岡の推進組織「TEAM FUKUOKA」の設立以降、国際金融に特化したワンストップサポート窓口の開設や、国際金融アンバサダーの委嘱などを行い、誘致第1号として香港の資産運用会社の進出が決定した。

【図9】立地企業数、雇用者数の推移（福岡市）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
立地企業数	57社	57社	53社	50社
雇用者数	1,041人	1,334人	1,058人	665人

➤ 残された課題

関係機関と連携し、必要に応じて福岡へ進出可能性がある企業等と地場企業とのビジネスマッチング機会を提供する必要がある。

また、国際金融機能誘致においては、1社でも多くの誘致を進め、国内外における本市のプレゼンスを高めていく必要がある。

➤ 今後の方向性

交付金制度や地方拠点税制等の活用、トップセールスによる情報発信、経済団体等との連携強化により、本社機能や外国・外資系企業、クリエイティブ産業など成長性が高い分野の企業誘致を推進する。

また、天神ビッグバン等で創出されたオフィス空間への誘致を強化する。

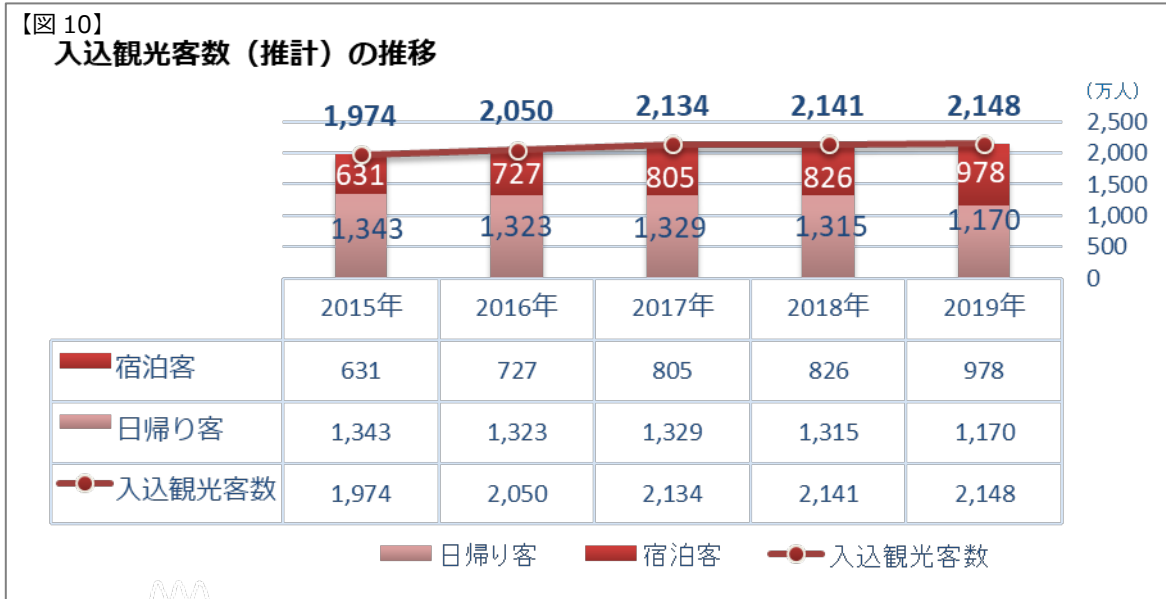
国際金融機能誘致においては、TEAM FUKUOKAが対応すべき課題としている「国際競争力のある制度の構築」や「快適なビジネス環境・生活環境の提供」、「プロモーション活動の推進」に向けた取組みを実施する。

② 観光・MICEの振興

➤ 取組みの成果

ライオンズクラブ国際大会や、G20 財務大臣・中央銀行総裁会議、世界水泳選手権などの大型 MICE の誘致に成功し、都市の存在感向上につなげた。

また、直行便就航都市を中心としたプロモーションの展開やこれまでの MICE 誘致により、2015 年から 2019 年までの 5 年間で入込観光客は 9% 増加、観光消費額は 1.35 倍となったことに加え、市内宿泊施設の客室稼働率や MICE 施設の稼働率も高い水準を維持していたが、令和 2 年度は、コロナの影響で大きな打撃を受けている。（図 10、図 11、図 12）



【図 11】宿泊施設（従業者数 10 人以上）の客室稼働率の推移（福岡市）

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
客室稼働率	84.0%	82.1%	79.6%	34.8%

【図 12】MICE 施設稼働率の推移（福岡市）

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
福岡国際会議場	79.7%	79.8%	77.7%	31.8%
マリンメッセ福岡 A 館	83.9%	90.4%	83.3%	14.7%
福岡国際センター	90.4%	93.7%	80.7%	20.3%

➤ 残された課題

MICE 誘致の都市間競争において、ハイクラスホテルの不足が顕在化するなど、都市の供給力が不足している。また、地域経済への波及効果を生み出すため、観光客の回遊性や利便性を高めることにより、市内商店街や中小企業者においてさらなる観光消費の取込みを図る必要がある。

一方で、コロナに伴う国の入国制限措置等により、外国人入国者数が大幅に減少しているほか、国内においても県をまたぐ移動の自粛等により観光・ビジネス客が減少している。

➤ 今後の方向性

ウィズコロナにおける近場の周遊観光や、国内における観光・ビジネスの誘客を図るとともに、観光ニーズを踏まえ地域資源を活かした持続可能な観光振興に取り組む。

また、コロナ収束のフェーズにあわせ、MICE やインバウンドの回復も見据えながら、九州

のゲートウェイ都市として九州の自治体等と連携し、魅力ある観光コンテンツを発信するとともに、「新しい生活様式」を踏まえながら多言語対応等に取り組む飲食店の開拓など、受入環境の充実を進める。

＜参考＞業種別の課題と今後の方向性

市内中小企業を対象に、令和2年4月から令和3年5月にかけて本市で実施した各種調査によると、コロナの感染拡大に伴う社会経済活動の自粛により、飲食業と宿泊業の売上が大幅に落ち込んでいる。

特に手元資金が少ない飲食業は、資金繰りに窮している事業者が多く、売上の減少幅は高止まりしている。宿泊業においては、今後の事業展開における課題として「資金調達」や「国内の販路拡大」を挙げている企業が増えている。

製造業、運輸業、卸売業、小売業においては、コロナの影響はある程度は見られたものの、第1波以降は順調に回復しており、今後の事業展開において、「人材の確保」や「人材の育成」、「国内の販路拡大」が主な課題となっている。

人材に関する課題認識は、業種問わず以前から高い傾向にあり、特に建設業やサービス業（福祉、介護、警備）では、人材不足が慢性化している。また、人材の育成においては、育成に要する経費や時間の確保が多くの企業にとって課題となっている。

デジタルの導入に関しては、飲食サービス業や卸売業においてFAXによる受発注の割合が高く、特に卸売業は労働生産性が全国平均を大きく下回っている。デジタル化の導入において、システム導入コストの高さがハードルとなっていると思われる。（図13）

【図13】業種別の特徴的な課題と今後の方向性

中小企業の現状と主な課題		支援の方向性（主なもの）
業 種 別	飲食業 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナによる外出自粛等の影響で、第1波で売上が大幅に減少している。その後の戻りも弱く、売上減少幅は高止まりしている。 ・デリバリーやテイクアウト導入店舗や地元密着型の郊外の飲食店は売上が回復しており、客層や固定費によって、明暗が分かれている。 ・規模が小さい企業ほどアナログでの受発注（電話、FAX等）が多い。 	<div style="border: 2px dashed orange; padding: 5px;"> (1)-②資金の供給の円滑化 (1)-⑦販路開拓の促進 (1)-⑩商店街の振興 (1)-⑭公共事業などの受注機会の確保 (1)-⑮コロナの影響を受けた中小企業への対応 (3)-②観光・MICEの振興 </div>
	宿泊業 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナによるインバウンドの減少やMICEの中止で、第1波で売上が大幅に減少。その後の売上回復も限定的で、依然として厳しい状況が続いている。 ・今後の事業展開において、「資金調達」や「国内の販路拡大」を課題としている企業が増えている。 	
	サービス業 <ul style="list-style-type: none"> ・観光サービス業はインバウンドの減少で、今後の見通しが立たない。 ・文化・エンタメ業界はイベントの開催制限等で、売上が大幅に減少している。 	
	建設業 <ul style="list-style-type: none"> ・他業種に比べ、第1波での売上減少は限定的であり、その後も大きな落ち込みは見られない。 ・コロナに関わらず人手不足が慢性化している。 	(1)-④人材確保への支援
	卸・小売業 <ul style="list-style-type: none"> ・小売業のうち、百貨店等は売上が低迷している一方で、スーパー等の生活関連必需品は好調であり、業界内で明暗が分かれている。 ・卸売業はアナログでの受発注（電話、FAX等）が多く、労働生産性も全国平均を大きく下回る。 ・小売業は規模が小さい企業ほどアナログでの受発注（電話、FAX等）が多い。 	(1)-⑥生産性向上への支援
	全業種共通 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化の導入において、システム導入コストの低減を課題として挙げる企業が多い。 ・人材の育成に対する経営者の意識が希薄である。 ・人材の育成に取組むにあたり、経費や時間を課題として挙げる企業が多い。 	(1)-⑤人材育成への支援

…条例第11条
 …第12条
 …第13条
 …第15条第3項

3 プラン強化項目

本プランにおいては、これまで述べてきた支援の方向性（22 個）の中から、コロナの影響を受けた市内中小企業の事業継続と雇用維持を支援するため、計画期間の中で、**短期的・集中的に取り組む分野**を設定する。また、中小企業がポストコロナ時代における経営環境の変化へ対応できるよう支援するため、取組みを**強化する支援の3つの柱**を設定する。（P26 参照）

（1）短期的・集中的に取り組む分野

① コロナからの回復

コロナにより影響を受けた市民生活と地域経済を支えるため、引き続き、融資、相談体制を充実させるなど、中小企業の事業継続と雇用の維持を短期集中的に支援する。

また、コロナの感染状況を踏まえながら、食、文化・エンターテインメントなどの需要の喚起、「新しい生活様式」に対応したMICEの誘致、企業誘致など、国内からの交流人口を増加させる施策に取り組むことで、域内経済の活性化を図る。

【関連する主な支援の方向性】

- (1)-②資金の供給の円滑化
- (1)-⑦販路開拓の促進
- (1)-⑩商店街の振興
- (1)-⑬公共事業などの受注機会の確保
- (1)-⑭コロナの影響を受けた中小企業への対応
- (3)-②観光・MICEの振興（国内）

（2）取組みを強化する3つの柱

経済的社会的環境の変化に対応し、自主的に経営基盤の強化、生産性の向上をはじめとする経営の改善及び経営の革新に前向きに取り組む市内中小企業を支援するため、今後3年間を見据え、重点的に取り組む支援の3つの柱を設定する。

① 人材の育成、人材の確保

市内中小企業を対象に例年実施している調査の結果において、「人材の育成」、「人材の確保」は、コロナ以前から一番多く挙げられている経営課題となっている一方で、特に、「人材の育成」の取組み状況については、「しっかりと取り組んでいる」と、「やや取り組んでいる」と回答した中小企業の数を含めても全体の約半数に留まるなど、取組みが充足しておらず、「経費」、「時間」、「社員の学ぶ意欲」、「指導者」の不足を取組みの支障に挙げる中小企業が多かった。

中小企業において、重要な経営資源である「人材」を育成・確保することは、企業の規模・業種を問わず、事業を継続・拡大することにとって重要であることから、国や県などの関連機関と連携を図りながら、職業訓練や企業での人材育成や、求職者とのマッチング機会の増などに取り組む中小企業を支援する。

【関連する主な支援の方向性】

- (1)-④人材確保への支援
- (1)-⑤人材育成への支援

② 労働生産性の向上

近年の生産年齢人口の減少により、労働人材の確保が困難になっていることに加え、今後の労働者の最低労働賃金の引上げに対応するため、収益拡大と雇用維持の両面から、中小企業における労働生産性向上への取組みが重要である。

そこで、企業がデータとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革する DX の推進の取組みを支援することにより、中小企業の労働生産性の向上を促進する。

また、業務効率化を促進するためのデジタル人材の育成に加え、その初期段階におけるデジタル化の取組みも支援する。

【関連する主な支援の方向性】

- (1)-⑥生産性向上への支援

③ 新しい価値・ビジネスの創出

人々の価値観や社会ニーズが大きく変化するポストコロナの時代は、新たなテクノロジーやビジネスを生み出す絶好の機会でもあり、脱炭素など新しい価値に基づく事業が創出されることで、域内経済の活性化や都市の成長が促される。

そこで、新たな社会課題解決に挑むスタートアップ、産学官連携による新産業、新事業の創出、クリエイティブ関連産業事業所数の振興などを支援するなど、この機会をチャンスと捉え、新しい価値の創造に向けたチャレンジを促進する。

また、観光周遊や国内観光の推進を図るとともに、観光ニーズを踏まえ地域資源を活かした持続可能な観光振興を推進し、コロナの終息段階でのインバウンドの回復も見据えた観光の魅力発信と受け入れの充実を進める。

【関連する主な支援の方向性】

- (2)-①スタートアップへの支援
- (2)-③海外市場への事業展開、海外需要の取込み
- (3)-①国内外の企業誘致
- (3)-②観光・MICEの振興

(3) 体系図

□ …条例第11条 □ …第12条 □ …第13条 □ …第15条第3項

令和4年度

令和5年度

令和6年度

次期プランで特に強化する3つの柱

《新しい価値・ビジネスの創出》

- ・新しい価値やサービスの創造にチャレンジするスタートアップ企業などが増える
- ・国内外から企業や人が集まることで経済が活性化する。

(2)-①スタートアップへの支援

(2)-②新商品・新サービスの開発、技術革新、事業化の促進

(2)-③海外市場への事業展開、海外需要の取込み

(2)-④知識創造型産業などの次世代を担う産業の振興

(2)-⑤脱炭素経営の促進

(3)-①国内外の企業誘致

(3)-②観光・MICEの振興

《労働生産性の向上》

- ・デジタルトランスフォーメーションや設備投資等により、企業の業務効率化が進む
- ・事業再構築等により、足腰の強い中小企業への成長する

(1)-⑥生産性向上への支援

《人材の育成、人材の確保》

- ・求職者とのマッチングや職業訓練、企業での人材育成の機会を確保する

(1)-④人材確保への支援

(1)-⑤人材育成への支援

短期的・集中的な取組み

《コロナからの回復》

- ・人流が戻り、域外からの消費が回復する ・融資、相談体制を充実させる
- ・企業が経営環境変化に対応できる体制を構築する
- ・販路開拓、売上増により地域経済が活性化する

(1)-①経営に関する相談・助言

(1)-②資金の供給の円滑化

(1)-③その他の経営支援

(1)-⑦販路開拓の促進

(1)-⑧事業・業態転換への支援

(1)-⑨事業の承継

(1)-⑩商店街の振興

(1)-⑪伝統産業・技能の振興

(1)-⑫農林水産品などの地域資源や特産品に係る地場産業の振興

(1)-⑬地域と中小企業との連携

(1)-⑭公共事業などの受注機会の確保

(1)-⑮コロナの影響を受けた中小企業への対応

(3)-②観光・MICEの振興（国内）※再掲

4 計画の目標値

- 成果指標：売上が、令和2年3月と同等以上にまで回復した中小企業の割合
目 標：75%（令和2年4月調査：17.1%）
- 取組みの方向性ごとに指標を設け、年度ごとに進捗管理を行う。
内容は各年度の取組み一覧に掲載する。

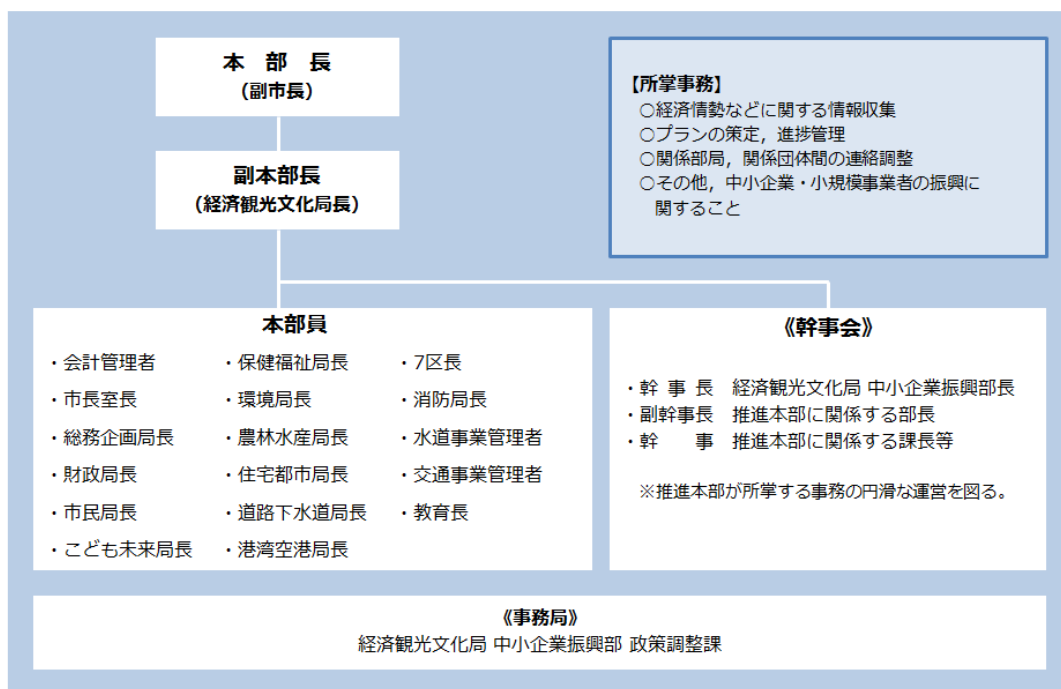
5 計画の推進

- 庁内組織による管理運営

プランの推進に当たっては、「福岡市中小企業・小規模事業者振興推進本部会議」を開催し、毎年度の進捗状況を検証し、その結果を福岡市中小企業振興審議会に報告するとともに、次年度の取組みに反映させる。

中小企業に係る特定事項の検討及び調整を行う場合は、必要に応じて部会・連絡会を適宜設置し、緊密な連携に努める。（図14）

【図14】《福岡市中小企業・小規模事業者振興推進本部》

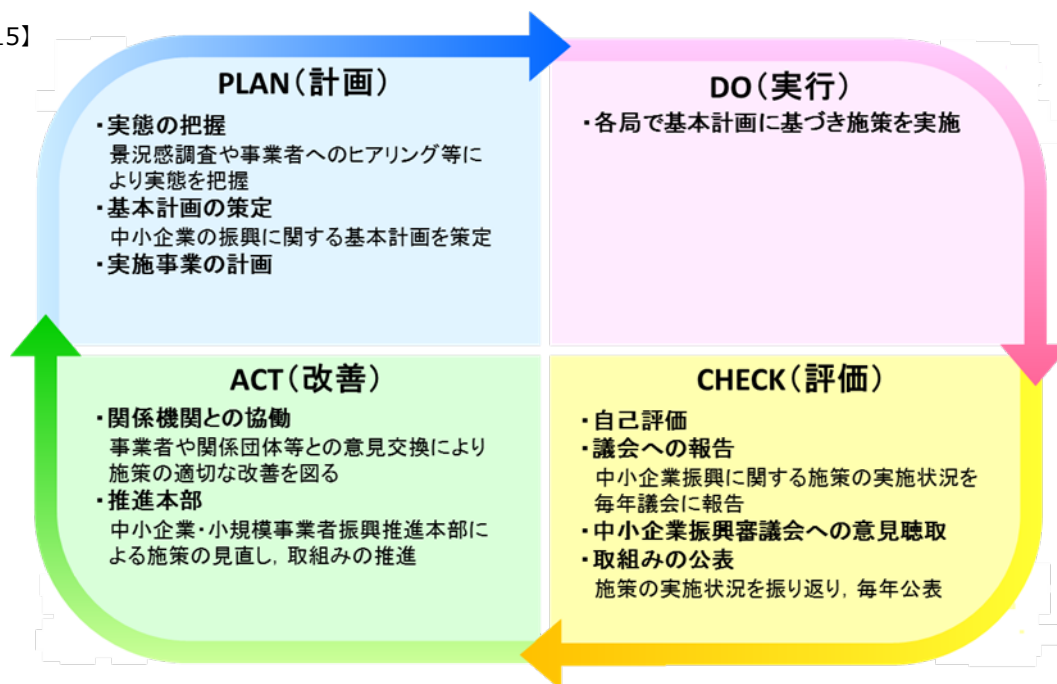


➤ P D C Aサイクルの運用による取組みの推進

中小企業や関係団体等との意見交換の機会を活用し、地域における連携を進めるとともに、景気動向調査などで全体傾向の把握にも努め、こうした取り組みを通じて得た知見・提案を庁内で共有しながら、施策への適切な反映を図る。

また、実施する施策とその成果については、議会への報告や市民への公表などの確な情報発信を行うとともに、福岡市中小企業振興審議会において関係団体や外部有識者との意見交換などを通して改善に資する提案をいただくなど、P D C Aサイクルの適切な運用により施策の改善を常に図りながら取り組みを推進する。(図 15)

【図 15】



➤ 関係機関の役割と連携

中小企業の振興は、中小企業の自主的な努力を尊重しながら、地域全体での取り組みが必要であることから、各関係者・団体それぞれが役割を果たすとともに、国・県等とも連携・協力を図りながら取り組みを進める。

中小企業振興に関するアンケート（概要）

調査の目的、概要

【調査の目的】

福岡市の中小企業が抱える課題の把握や、今後の施策に求める事項、新型コロナウイルス感染症の影響等を把握し、基礎資料とするため、紙面によるアンケート調査を実施した。調査結果は、企業規模別と業種別にクロス集計を行った。（企業規模は、中小企業者、小規模企業者、小企業者の3分類。業種は、建設業、製造業、運輸業、卸売業、小売業、飲食業、宿泊業、サービス業、その他の業種の9分類。）

【調査の概要】

調査時期	R1.6 (コロナ前)	R2.6	R2.8	R2.12	R3.5
調査方法	郵送、メール、FAX	郵送、インターネット、FAX			郵送、インターネット、メール、FAX
調査対象企業数 (市内中小企業等)	1,800社	2,000社	1,940社	1,930社	2,000社
回答数・回収率	431社 (24.0%)	725社 (36.3%)	713社 (36.8%)	629社 (32.6%)	502社 (25.1%)
うち中小企業者	428社 (99.3%)	715社 (98.6%)	661社 (92.7%)	620社 (98.6%)	500社 (99.6%)
うち小規模企業者	259社 (60.1%)	131社 (18.1%)	118社 (16.5%)	121社 (19.2%)	278社 (55.4%)
うち小企業者	184社 (42.7%)	49社 (6.8%)	46社 (6.5%)	58社 (9.2%)	205社 (40.8%)

【中小企業者等の定義】

区 分	中小企業者		小規模企業者	小企業者
	資本金	従業員	従業員	従業員
製造業・建設業 ・運輸業等	3億円以下	300人以下	20人以下	以下
卸売業	1億円	100人	5人	5人
サービス業	5,000万円	100人		
小売業	5,000万円	50人		

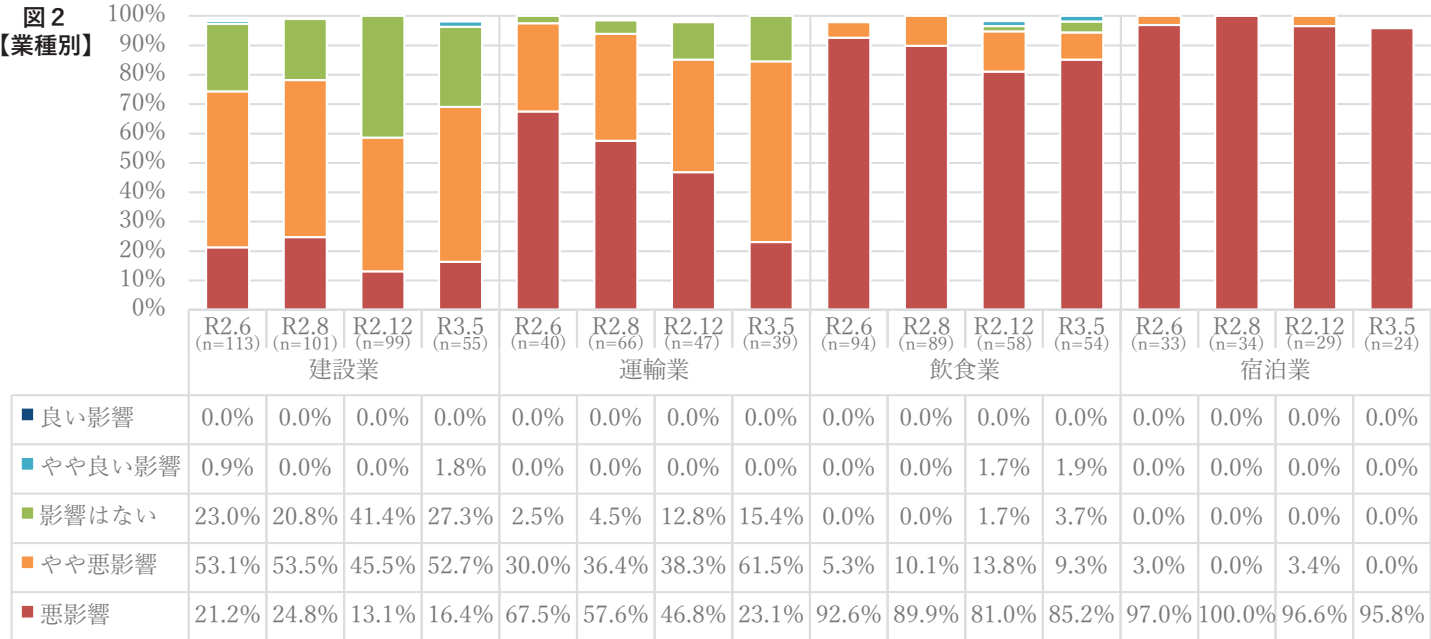
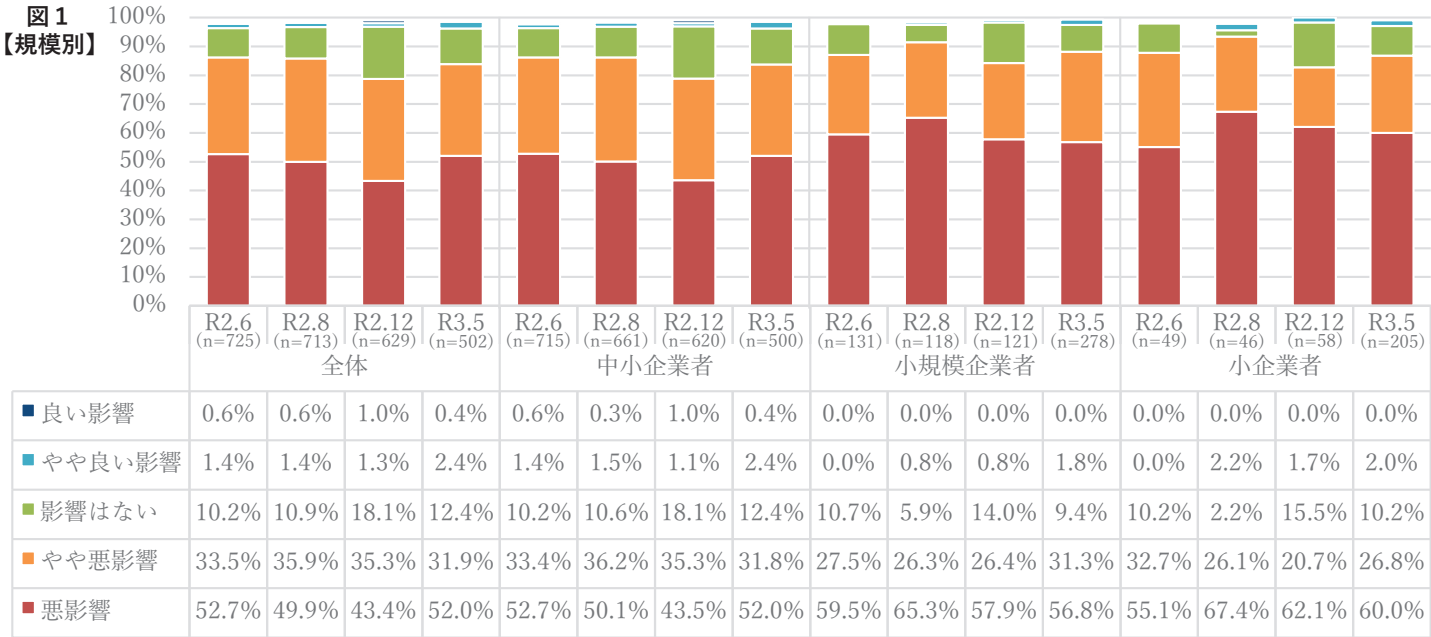
※ 中小企業者、小規模企業者の定義は中小企業基本法、小企業者の定義は小規模企業振興基本法による。
 ※ 中小企業者とは、資本金か従業員のうちどちらか一方の条件を満たしている企業である。

新型コロナウイルスによる経営への影響

- 新型コロナウイルスによる経営への影響は、企業規模にかかわらず、「悪影響が出ている」が約5～6割と最も多く、次いで「やや悪影響が出ている」が約2～3割、「特に影響はない」が約1割となっていて、R2からR3まで、その割合に大きな変化はない。（図1参照）
- 業種別にみると、9業種中5業種（製造業、卸売業、小売業、サービス業、その他の業種）は、全体の傾向と同様であった。
 建設業では、「やや悪影響が出ている」が約5割と最も多く、次いで「特に影響はない」が約2～4割、「悪影響が出ている」が約1～2割となっていて、R2からR3まで、その割合に大きな変化はない。
 運輸業では、R2.6は「悪影響が出ている」が67.5%と最も多く、次いで「やや悪影響が出ている」が30.0%であったが、徐々に割合が逆転し、R3.5は「やや悪影響が出ている」が61.5%と最も多く、次いで「悪影響が出ている」が23.1%となっている。また、R2.6は「特に影響はない」が2.5%であったが、徐々に割合が増加し、R3.5は15.4%となっている。
 飲食業及び宿泊業では、「悪影響が出ている」が大部分を占めており、R2からR3まで、その割合に大きな変化はない。（図2参照）
- 新型コロナウイルスによる経営への影響のうち、悪い影響の具体的な内容（全17項目中）は、全体でみると、「売上の減少」、「国内取引先からの受注の減少」、「国内観光客・ビジネス客の減少」、「感染拡大予防のためのコスト増」、「インバウンドの減少」が、R2からR3まで、上位5位を占めている。（表1参照）
 これは、企業規模にかかわらず、ほぼ同様の傾向であった。
- 業種別にみると、9業種中、建設業（表2参照）及び運輸業で、「人手不足」が上位に入っている。製造業、小売業（表3参照）、飲食業及び宿泊業で、「人手超過」が上位に入っている。
 また、製造業、卸売業及び小売業で、「売上の低迷による過剰在庫」が上位に入っている。

中小企業振興に関するアンケート（概要）

新型コロナウイルスによる経営への影響



経営への悪い影響の具体的な内容

表1【全体】				表2【建設業】			表3【小売業】				
全体	R2.6 (n=725)	R2.12 (n=629)	R3.5 (n=502)	建設	R2.6 (n=113)	R2.12 (n=99)	R3.5 (n=55)	小売	R2.6 (n=81)	R2.12 (n=68)	R3.5 (n=80)
1位	売上の減少 72.3%	売上の減少 67.1%	売上の減少 74.7%	1位	売上の減少 46.9%	売上の減少 35.4%	売上の減少 52.7%	1位	売上の減少 81.5%	売上の減少 73.5%	売上の減少 76.3%
2位	国内取引先からの受注の減少 23.7%	国内取引先からの受注の減少 23.4%	国内取引先からの受注の減少 23.9%	2位	国内取引先からの受注の減少 22.1%	感染拡大予防のためのコスト増 18.2%	国内取引先からの受注の減少 23.6%	2位	感染拡大予防のためのコスト増 21.0%	インバウンドの減少 23.5%	国内取引先からの受注の減少 20.0%
3位	感染拡大予防のためのコスト増 21.1%	感染拡大予防のためのコスト増 22.4%	国内観光客・ビジネス客の減少 17.9%	3位	感染拡大予防のためのコスト増 17.7%	国内取引先からの受注の減少 17.2%	国内からの仕入、調達に困難 9.1%	3位	インバウンドの減少 18.5%	感染拡大予防のためのコスト増 22.1%	感染拡大予防のためのコスト増 18.8%
4位	国内観光客・ビジネス客の減少 15.0%	国内観光客・ビジネス客の減少 15.4%	感染拡大予防のためのコスト増 16.7%	4位	国内からの仕入、調達に困難 7.1%	人手不足 10.1%	人手不足 7.3%	4位	売上の低迷による過剰在庫 18.5%	国内取引先からの受注の減少 16.2%	インバウンドの減少 12.5%
5位	インバウンドの減少 14.2%	インバウンドの減少 12.2%	インバウンドの減少 13.5%	5位	売上の低迷による過剰在庫 5.3%	国内からの仕入、調達に困難/売上の低迷による過剰在庫(同率) 4.0%	資金調達が困難/感染拡大予防のためのコスト増(同率) 5.5%	5位	人手超過 17.3%	国内観光客・ビジネス客の減少/売上の低迷による過剰在庫(同率) 14.7%	売上の低迷による過剰在庫 12.5%

※表3のうち、R2.6の3位と4位は同率。また、R3.5の4位と5位は同率。

中小企業振興に関するアンケート（概要）

今後の事業展開における課題

- 今後の事業展開における課題（全22項目中）は、全体で見ると、「人材の育成」、「人材の確保(人材不足)」が、R1からR3まで、上位3位以内に入っている。
「国内の販路拡大」は、R1は4位(20.6%)であったが、年々割合が増加し、R3は2位(35.3%)であった。
「働き方改革」は、R1は3位(26.2%)であったが、年々割合が減少し、R3は11位(12.9%)であった。（表4参照）
- 企業規模別にみると、規模が小さくなるほど、「国内の販路拡大」、「資金調達」が上位に来る。特に、小規模企業者、小企業者では、コロナ下のR2以降、「国内の販路拡大」の割合が顕著に増加した。（表7～9参照）
- 業種別にみると、9業種中7業種（建設業、製造業、運輸業、小売業、飲食業、サービス業、その他の業種）で、コロナ前後にかかわらず、「人材の育成」、「人材の確保(人材不足)」が上位に来る。
卸売業では、コロナ前後にかかわらず、「国内の販路拡大」、「人材の育成」が上位に来る。R1・R2は「働き方改革」が3位(R1.6：30.4%→R2.6：33.1%→R2.12：35.1%)であったが、R3は7位(11.6%)であった。（表5参照）
宿泊業では、コロナ前後にかかわらず、「インバウンド需要の取り込み」が上位に来る。「資金調達」は、年々割合が増加し、R3は1位(58.3%)であった。（表6参照）

表4【全体】

全体	R1.6 (n=431)	R2.6 (n=725)	R2.12 (n=629)	R3.5 (n=502)
1位	人材の育成 47.6%	人材の育成 57.8%	人材の育成 52.6%	人材の育成 47.0%
2位	人材の確保 (人材不足) 43.6%	人材の確保 (人材不足) 41.1%	人材の確保 (人材不足) 42.8%	国内の 販路拡大 35.3%
3位	働き方改革 26.2%	コスト削減 29.8%	国内の 販路拡大 34.3%	人材の確保 (人材不足) 29.1%
4位	国内の 販路拡大 20.6%	感染拡大 予防対応 28.8%	感染拡大 予防対応 30.8%	資金調達 24.3%
5位	資金調達 20.4%	国内の販路拡大/ 働き方改革(同率) 28.7%	コスト削減 29.9%	コスト削減 21.3%

表7【中小企業者】

中小	R1.6 (n=428)	R2.6 (n=715)	R2.12 (n=620)	R3.5 (n=500)
1位	人材の育成 47.2%	人材の育成 58.0%	人材の育成 52.9%	人材の育成 47.0%
2位	人材の確保 (人材不足) 43.7%	人材の確保 (人材不足) 41.3%	人材の確保 (人材不足) 43.1%	国内の 販路拡大 35.4%
3位	働き方改革 25.7%	コスト削減 29.8%	国内の 販路拡大 34.5%	人材の確保 (人材不足) 29.2%
4位	国内の 販路拡大 20.8%	働き方改革 29.0%	感染拡大 予防対応 30.8%	資金調達 24.4%
5位	資金調達 20.6%	感染拡大 予防対応 28.8%	コスト削減 29.7%	コスト削減 21.4%

表5【卸売業】

卸売	R1.6 (n=46)	R2.6 (n=124)	R2.12 (n=97)	R3.5 (n=69)
1位	国内の 販路拡大 41.3%	人材の育成 55.6%	国内の 販路拡大 52.6%	国内の 販路拡大 55.1%
2位	人材の育成 37.0%	国内の 販路拡大 42.7%	人材の育成 43.3%	人材の育成 49.3%
3位	働き方改革 30.4%	働き方改革 33.1%	働き方改革 35.1%	事業承継 27.5%
4位	人材の確保 (人材不足) 28.3%	人材の確保 (人材不足) 29.0%	コスト削減 24.7%	人材の確保 (人材不足) 21.7%
5位	コスト削減 21.7%	コスト削減/感染 拡大予防対応(同率) 26.6%	感染拡大 予防対応 24.7%	資金調達 20.3%

※表5のうち、R2.12の4位と5位は同率。

表8【小規模企業者】

小規模	R1.6 (n=259)	R2.6 (n=131)	R2.12 (n=121)	R3.5 (n=278)
1位	人材の育成 34.7%	人材の育成 41.2%	人材の育成 36.4%	人材の育成 34.9%
2位	人材の確保 (人材不足) 32.4%	資金調達 34.4%	国内の 販路拡大 34.7%	国内の 販路拡大 34.5%
3位	資金調達 22.8%	国内の 販路拡大 33.6%	人材の確保 (人材不足) 32.2%	資金調達 27.0%
4位	国内の 販路拡大 18.9%	人材の確保 (人材不足) 29.0%	感染拡大 予防対応 29.8%	人材の確保 (人材不足) 22.7%
5位	コスト削減 17.0%	コスト削減 28.2%	コスト削減 28.9%	事業承継 22.3%

表6【宿泊業】

宿泊	R1.6 (n=6)	R2.6 (n=33)	R2.12 (n=29)	R3.5 (n=24)
1位	インバウンド 需要の取込 66.7%	感染拡大 予防対応 48.5%	インバウンド 需要の取込 55.2%	資金調達 58.3%
2位	人材の確保 (人材不足) 66.7%	コスト削減 42.4%	国内の 販路拡大 51.7%	人材の育成 45.8%
3位	人材の育成 50.0%	国内の 販路拡大 39.4%	感染拡大 予防対応 41.4%	国内の 販路拡大 41.7%
4位	働き方改革 33.3%	資金調達 33.3%	資金調達 37.9%	感染拡大 予防対応 29.2%
5位	生産性の向上 33.3%	インバウンド 需要の取込 30.3%	コスト削減 37.9%	インバウンド 需要の取込/ 生産性の向上(同率) 25.0%

※表6のうち、R1.6の1位と2位、4位と5位はそれぞれ同率。

表9【小企業者】

小	R1.6 (n=184)	R2.6 (n=49)	R2.12 (n=58)	R3.5 (n=205)
1位	資金調達 24.5%	国内の 販路拡大 42.9%	国内の 販路拡大 29.3%	国内の 販路拡大 36.6%
2位	人材の育成 23.4%	資金調達 38.8%	人材の育成 25.9%	人材の育成 28.3%
3位	国内の 販路拡大 20.7%	人材の育成 30.6%	資金調達 24.1%	資金調達 24.9%
4位	人材の確保 (人材不足) 20.1%	事業承継 30.6%	感染拡大 予防対応 24.1%	事業承継 21.5%
5位	事業承継 16.8%	感染拡大 予防対応 28.6%	人材の確保 (人材不足) 20.7%	人材の確保 (人材不足) 21.0%

※表9のうち、R2.12の3位と4位は同率。

中小企業振興に関するアンケート（概要）

福岡市に対して望む施策

- 福岡市に対して望む施策（全17項目中）は、全体で見ると、「資金調達の支援」、「人材確保の支援」、「人材育成の支援」が、R1からR3まで、上位3位を占めている。
「資金調達の支援」は、R1は3位(22.3%)であったが、年々順位を上げ、R3は1位(27.7%)であった。
「地元企業への優先発注の促進」は、R1からR3まで、4位である。（表10参照）
- 企業規模別にみると、小規模企業、小企業では、コロナ前後にかかわらず、「資金調達の支援」がR1からR3まで、1位となっている。（表14・表15参照）
- 業種別にみると、9業種中6業種（製造業、小売業、飲食業、宿泊業、サービス業、その他の業種）で、R3は「資金調達の支援」が1位であった。
建設業（表12参照）では「地元企業への優先発注の促進」、運輸業では「人材確保の支援」、卸売業（表11参照）では「販路拡大の支援」が1位であった。

表10【全体】

全体	R1.6 (n=431)	R2.6 (n=725)	R3.5 (n=502)
1位	人材確保の支援 31.3%	人材確保の支援 28.7%	資金調達の支援 27.7%
2位	人材育成の支援 23.2%	資金調達の支援 21.1%	人材確保の支援 19.1%
3位	資金調達の支援 22.3%	人材育成の支援 20.6%	人材育成の支援 13.9%
4位	地元企業への優先発注の促進 15.3%	地元企業への優先発注の促進 17.8%	地元企業への優先発注の促進 13.7%
5位	施策のきめ細かな情報提供 12.5%	生産性向上の支援 14.9%	施策のきめ細かな情報提供 12.4%

表13【中小企業者】

中小	R1.6 (n=428)	R2.6 (n=715)	R3.5 (n=500)
1位	人材確保の支援 30.8%	人材確保の支援 29.1%	資金調達の支援 27.8%
2位	人材育成の支援 23.1%	資金調達の支援 21.0%	人材確保の支援 19.2%
3位	資金調達の支援 22.4%	人材育成の支援 20.4%	人材育成の支援 14.0%
4位	地元企業への優先発注の促進 15.4%	地元企業への優先発注の促進 18.0%	地元企業への優先発注の促進 13.8%
5位	施策のきめ細かな情報提供 12.1%	生産性向上の支援 14.8%	施策のきめ細かな情報提供 12.2%

表11【卸売業】

卸売	R1.6 (n=46)	R2.6 (n=124)	R3.5 (n=69)
1位	資金調達の支援 17.4%	人材確保の支援 28.2%	販路拡大の支援 21.7%
2位	人材確保の支援 15.2%	人材育成の支援 17.7%	資金調達の支援 20.3%
3位	販路拡大の支援 15.2%	資金調達の支援 16.9%	人材確保の支援 17.4%
4位	事業承継・後継者確保の支援 10.9%	地元企業への優先発注の促進 15.3%	人材育成の支援 14.5%
5位	生産性向上の支援 10.9%	販路拡大の支援/施策のきめ細かな情報提供(同率) 12.9%	新技術の導入促進/生産性向上の支援(同率) 10.1%

※表11のうち、R1.6の2位と3位、4位と5位はそれぞれ同率。

表14【小規模企業者】

小規模	R1.6 (n=259)	R2.6 (n=131)	R3.5 (n=278)
1位	資金調達の支援 24.7%	資金調達の支援 30.5%	資金調達の支援 32.0%
2位	人材確保の支援 22.8%	人材確保の支援 22.9%	人材確保の支援 18.3%
3位	人材育成の支援 19.3%	地元企業への優先発注の促進 17.6%	地元企業への優先発注の促進 14.0%
4位	地元企業への優先発注の促進 17.4%	施策のきめ細かな情報提供 16.0%	施策のきめ細かな情報提供 13.3%
5位	施策のきめ細かな情報提供 12.4%	人材育成の支援 13.7%	人材育成の支援 12.2%

表12【建設業】

建設	R1.6 (n=110)	R2.6 (n=113)	R3.5 (n=55)
1位	人材確保の支援 39.1%	人材確保の支援 38.9%	地元企業への優先発注の促進 27.3%
2位	人材育成の支援 31.8%	地元企業への優先発注の促進 37.2%	資金調達の支援 25.5%
3位	地元企業への優先発注の促進 28.2%	人材育成の支援 28.3%	人材育成の支援 21.8%
4位	資金調達の支援 24.5%	施策のきめ細かな情報提供 12.4%	人材確保の支援 20.0%
5位	施策のきめ細かな情報提供 10.9%	資金調達の支援 11.5%	新技術の導入促進 9.1%

表15【小企業者】

小	R1.6 (n=184)	R2.6 (n=49)	R3.5 (n=205)
1位	資金調達の支援 27.2%	資金調達の支援 30.6%	資金調達の支援 30.2%
2位	地元企業への優先発注の促進 15.8%	地元企業への優先発注の促進 20.4%	人材確保の支援 15.6%
3位	施策のきめ細かな情報提供 13.0%	人材確保の支援 18.4%	施策のきめ細かな情報提供 15.6%
4位	人材確保の支援 12.5%	事業承継・後継者確保の支援 18.4%	販路拡大の支援 13.2%
5位	人材育成の支援/地域社会との協働の取組み・連携促進(同率) 10.3%	施策のきめ細かな情報提供 18.4%	経営改善への支援/地元企業への優先発注の促進(同率) 11.7%

※表15のうち、R2.6の3位から5位までは同率。